

【 資 料 編 】

資料編 目次

I 参考資料	1
1 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」策定の経緯	1
2 沖縄県振興審議会委員及び専門委員名簿	4
3 基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成	11
4 「沖縄21世紀ビジョン」の概要	12
5 これまでの沖縄振興計画等の特徴と総括	14
6 基本施策の体系	17
7 計画の展望値	21
8 主な個別計画等一覧	25
9 沖縄振興特別措置法及び跡地利用推進法の概要	31
10 沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画としての手続き	34
11 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」とSDGsの関係	36
II 用語解説	38

1 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」策定の経緯

【令和元年】

- 7月10日 「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」を決定
7月16日 第68回沖縄県振興審議会 「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」を諮問



7月～11月 沖縄県振興審議会部会による調査審議（9部会で延べ45回の部会を開催）

総合部会	8月8日、8月26日、9月10日、10月23日、11月22日
産業振興部会	8月2日、8月20日、9月5日、10月25日、11月12日
文化観光スポーツ部会	8月9日、9月3日、9月12日、10月29日、11月20日
農林水産業振興部会	7月24日、8月22日、9月17日、10月10日、11月11日
離島過疎地域振興部会	8月20日、9月17日、10月11日、10月23日、11月12日
環境部会	7月25日、8月20日、9月13日、10月11日、11月14日
福祉保健部会	7月30日、8月27日、10月11日、10月30日、11月21日
学術・人づくり部会	7月30日、8月23日、9月17日、10月31日、11月19日
基盤整備部会	7月26日、8月19日、9月10日、10月29日、11月12日

- 12月26日 第69回沖縄県振興審議会 「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」の答申決定

【令和2年】

- 1月27日 沖縄県振興審議会による「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）」の答申

沖縄県振興審議会の答申の概要

- ▶ 素案本文の修正意見：1,809件
- ▶ 重要性を増した課題：71件 ※再掲含む
- ▶ 新たに生じた課題：39件 ※再掲含む
- ▶ 自由意見：254件

- 3月27日 「沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書」を決定
4月21日 新沖縄発展戦略有識者チーム（統括：富川副知事）による「新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言」の公表

【令和3年】

- 1月29日 「新たな振興計画（骨子案）」を決定

新たな振興計画（骨子案）に対する県民、市町村、団体からの意見募集状況

- 1月29日～2月28日 県民からの意見募集の実施（ホームページ等）
1月29日～2月15日 市町村からの意見聴取
2月5日～2月10日 市町村長との意見交換会（北部、中部、那覇市・沖縄市・うるま市、南部、南部周辺離島、宮古、八重山の7回実施）
1月29日～2月28日 経済団体会議からの意見聴取

提出された意見数：1,020件

県民意見：579件 市町村意見：341件 経済団体会議意見：100件

5月31日 「新たな振興計画（素案）」を決定

6月9日 第70回沖縄県振興審議会 「新たな振興計画（素案）」を諮問



7月～10月 沖縄県振興審議会部会による調査審議（中間取りまとめまで）（9部会で延べ35回の部会を開催）

総合部会	7月20日、8月10日、8月24日、9月7日、10月15日
産業振興部会	7月15日、8月3日、8月19日、9月3日
文化観光スポーツ部会	7月19日、8月6日、8月23日、9月2日
農林水産業振興部会	7月15日、7月29日、8月17日、9月9日
離島過疎地域振興部会	7月30日、8月17日、9月1日、9月13日
環境部会	8月13日（第1回・第2回合同）、8月26日、9月7日
福祉保健部会	7月14日、8月6日、9月9日
学術・人づくり部会	7月29日、8月12日、8月26日、9月6日
基盤整備部会	7月29日、8月27日、9月9日

新たな振興計画（素案）に対する県民、市町村、団体からの意見募集状況

- 7月9日～8月13日 県民からの意見募集の実施（ホームページ等）
7月16日～8月19日 市町村からの意見聴取
7月12日～7月13日 市町村長との意見交換会（北部・中部町村、市部、南部・宮古・八重山町村の3回実施）
8月11日～8月16日 市町村長との圏域別意見交換会（北部、中部、南部、南部離島、宮古、八重山の5回実施）
8月上旬から約2週間 関係団体からの意見聴取

提出された意見数：1,246件

県民意見：530件 市町村意見：230件 経済団体会議意見：486件

10月29日 第71回沖縄県振興審議会 「新たな振興計画（中間取りまとめ）【新たな振興計画（素案）に対する審議経過】」の決定



11月 沖縄県振興審議会部会による調査審議（答申まで）（9部会で延べ11回の部会を開催）

総合部会	11月19日
産業振興部会	11月12日
文化観光スポーツ部会	11月16日、11月24日
農林水産業振興部会	11月12日
離島過疎地域振興部会	11月12日
環境部会	11月17日
福祉保健部会	11月16日
学術・人づくり部会	11月18日
基盤整備部会	11月5日、11月19日

12月27日 第72回沖縄県振興審議会 「新たな振興計画（素案）」の答申決定

【令和4年】

1月19日 沖縄県振興審議会による「新たな振興計画（素案）」の答申

沖縄県振興審議会の答申の概要

- ▶ 計画本文に係る意見：1,174件
- ▶ 成果指標に係る意見：248件
- ▶ 自由意見：148件

1月26日 「新たな振興計画（案）【新たな振興計画（素案）に対する答申】」の公表

3月31日 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（案）」の決定

4月1日 「沖縄振興特別措置法」及び「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」の施行

5月10日 沖縄振興特別措置法第3条の2に基づき内閣総理大臣が「沖縄振興基本方針」を決定

5月15日 「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）」を決定

沖縄振興特別措置法第4条第5項に基づき同計画を内閣総理大臣へ提出

5月31日 沖縄振興特別措置法第4条第8項に基づき同計画に対し変更を求めない旨、内閣総理大臣から県知事へ通知

2 沖縄県振興審議会委員及び専門委員名簿（計画策定時）

本計画の策定期間（令和3年6月～令和4年3月）に沖縄県振興審議会委員及び部会等の専門委員として委嘱を受けた有識者等の氏名・役職等は次のとおりです。

（1）沖縄県振興審議会委員（五十音順、敬称略、役職等は在職時、◎印=会長、○印=副会長）

氏名	役職等	備考
◎ 西田 睦	琉球大学 学長	
○ 石嶺 伝一郎	沖縄県商工会議所連合会 会長	
安里 哲好	一般社団法人沖縄県医師会 会長	
新垣 邦男	一般社団法人沖縄伝統空手道振興会 理事長	
有住 康則	琉球大学 名誉教授	
稲福 弘	公益財団法人沖縄県文化振興会 理事長	R3年8月～
伊波 篤	沖縄県町村議会議長会 会長	
上里 芳弘	沖縄県中小企業団体中央会 専務理事	
上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
大城 郁寛	琉球大学 名誉教授	
大城 貴代子	公益財団法人おきなわ女性財団 理事長	
大城 勉	沖縄県農業協同組合中央会 代表理事会長	
嘉数 啓	琉球大学 名誉教授	
鎌田 佐多子	沖縄女子短期大学 名誉教授	
亀谷 浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長	～R3年7月
喜納 朝勝	沖縄県中小企業家同友会 代表理事	
金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会 会長	
金城 光俊	沖縄振興開発金融公庫 理事	
金城 陽一	沖縄県伝統工芸団体協議会 会長	
久高 友弘	沖縄県市議会議長会 会長	
藏當 博文	沖縄県民生委員児童委員協議会 会長	
桑江 朝千夫	沖縄県市長会 会長	
小島 肇	琉球大学地域連携推進機構 准教授	
古波津 昇	公益社団法人沖縄県工業連合会 会長	
米須 敦子	一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長	R3年7月～
米須 義明	沖縄県商工会連合会 会長	
島袋 伊津子	沖縄国際大学経済学部 教授	
島袋 武	沖縄県中小企業団体中央会 会長	

氏名	役職等	備考	
下地 芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 会長	R3年7月～	
瑞慶覧 長行	公益財団法人沖縄県スポーツ協会 理事長		
平良 孝美	公益社団法人沖縄県看護協会 会長		
竹村 明洋	琉球大学理学部 教授		
玉城 節子	沖縄県芸能関連協議会 会長		
知念 克也	沖縄県情報通信関連産業団体連合会 会長		
津波 達也	一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会 会長		
鶴田 昌司	株式会社ティーズ・アソシエイツ 代表取締役		
内藤 重之	琉球大学農学部 教授		
仲座 明美	公益社団法人沖縄県看護協会 会長		～R3年7月
名嘉座 元一	沖縄国際大学経済学部 教授	～R3年10月	
東盛 政行	日本労働組合総連合会沖縄県連合会 会長		
淵辺 美紀	沖縄経済同友会 代表幹事		
外間 守吉	沖縄県町村会 会長		
前津 榮健	沖縄国際大学 理事長兼学長		
前濱 朋子	一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長		R3年7月～
真喜屋 美樹	沖縄持続的発展研究所 所長		～R3年7月
真境名 勉	一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長		
又吉 信一	一般社団法人沖縄県軍用地等地主会連合会 会長		
又吉 民人	公益財団法人沖縄県文化振興会 理事長		
宮城 邦治	沖縄国際大学 名誉教授	R3年10月～	
宮國 薫子	琉球大学国際地域創造学部 准教授兼学長補佐		
宮里 一郎	沖縄県ホテル旅館生活衛生同業組合 理事長		
宮里 哲	沖縄県町村会 会長		
本村 真	琉球大学人文社会学部 教授		
盛口 満	沖縄大学 学長		
山城 正保	一般社団法人沖縄県銀行協会 会長		
與那覇 信子	一般社団法人沖縄県婦人連合会 会長		
湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 会長		

(2) 各部会専門委員 (五十音順、敬称略、役職等は在職時)

① 総合部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

氏名	役職等	備考
◎ 大城 郁寛	琉球大学 名誉教授	
○ 島袋 伊津子	沖縄国際大学経済学部 教授	
稲福 具美	旭橋都市再開発株式会社 代表取締役社長	R3年7月～
岩井 健一	那覇空港ビルディング株式会社 会長	～R3年7月
瀬口 浩一	琉球大学国際地域創造学部 教授	
喜納 育江	琉球大学国際地域創造学部 教授	
下地 祥照	一般財団法人南西地域産業活性化センター 専務理事	～R3年7月
高平 光一	公益財団法人沖縄県不動産鑑定士協会 会長	
玉城 秀一	一般財団法人南西地域産業活性化センター 専務理事	R3年7月～
富川 盛武	那覇空港ビルディング株式会社 会長	R3年7月～
仲宗根 君枝	特定非営利活動法人消費者センター沖縄 会員	
藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所 教授	
真喜屋 美樹	沖縄持続的発展研究所 所長	
村上 尚子	こころ法律事務所 弁護士	

【社会経済展望専門委員会】

(◎印=委員長)

氏名	役職等	備考
◎ 名嘉座 元一	沖縄国際大学経済学部 教授	
新崎 勝彦	株式会社海邦総研 代表取締役社長	
大城 郁寛	琉球大学 名誉教授	
東川平 信雄	株式会社おきぎん経済研究所 代表取締役社長	
藤田 陽子	琉球大学島嶼地域科学研究所 教授	
宮国 英理子	株式会社りゅうぎん総合研究所 調査研究部 部長	

② 産業振興部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

氏名	役職等	備考
◎ 金城 克也	一般社団法人沖縄県経営者協会 会長	R3年7月～
○ 山城 博美	沖縄地方内航海運組合 理事長	
新 賢次	株式会社あざみ屋 代表取締役社長	
井口 治	全日本空輸株式会社 沖縄支店長	
井瀧 史洋	独立行政法人日本貿易振興機構沖縄貿易情報センター 所長	
系数 剛一	株式会社リウボウホールディングス 代表取締役会長	
稲垣 純一	一般財団法人沖縄ITイノベーション戦略センター 理事長	
上原 啓司	株式会社琉球ネットワークサービス 代表取締役社長	
古波津 昇	公益社団法人沖縄県工業連合会 会長	
清水 雄介	琉球大学大学院医学研究科 教授	
鈴木 和子	沖縄税理士会 税理士	
千住 智信	琉球大学工学部 教授	
花牟礼 真一	株式会社かねひで総合研究所 代表取締役理事長	
本村 真	琉球大学人文社会学部 教授	
	琉球大学キャリア教育センター センター長	
山本 貴史	東京大学副理事、株式会社東京大学TLO 代表取締役社長	

③ 文化観光スポーツ部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

氏名	役職等	備考
◎ 下地 芳郎	一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 会長	
○ 平田 大一	沖縄文化芸術振興アドバイザー 現代版組踊推進協議会 会長	
石原 端子	沖縄大学人文学部 准教授	
大城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校 教授	
倉科 和子	独立行政法人国際協力機構沖縄国際センター 所長	
小島 博子	株式会社EGL OKINAWA 代表取締役 一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部 副支部長	
佐久本 嗣男	一般社団法人劉衛流龍鳳会 会長	
渡嘉敷 通之	公益財団法人沖縄県スポーツ協会 専務理事	
富田 めぐみ	合同会社琉球芸能大使館 代表	
原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構 会長	
東 良和	沖縄ツーリスト株式会社 代表取締役会長	
前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会 理事長	
ミゲール・ダルーズ	沖縄空手案内センター スタッフ	
與座 博好	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団 理事長	
與座 嘉博	一般社団法人日本旅行業協会沖縄県支部 支部長	

④ 農林水産業振興部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏名	役職等	備考
◎	内藤 重之	琉球大学農学部 教授	
○	普天間 朝重	沖縄県農業協同組合 代表理事理事長	
	上原 亀一	沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長	
	具志 純子	沖縄県生活協同組合連合会 副会長理事	
	高原 義信	沖縄県農業協同組合中央会 常務理事	
	立原 一憲	琉球大学理学部 教授	
	谷口 真吾	琉球大学農学部 教授	
	宮城 園子	J Aおきなわ 女性部会長	
	山城 隆則	沖縄県中央卸売市場協会 会長	

⑤ 離島過疎地域振興部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏名	役職等	備考
◎	嘉数 啓	琉球大学 名誉教授	
○	上妻 毅	一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス 代表理事	
	新垣 盛雄	一般社団法人沖縄旅客船協会 会長	
	鯨本 あつこ	特定非営利活動法人離島経済新聞社 代表理事	
	金城 清典	琉球エアークommューター株式会社 代表取締役社長	
	古謝 安子	琉球大学医学部 非常勤講師	
	崎原 永作	公益社団法人地域医療振興協会 理事	
	富永 千尋	琉球大学研究推進機構研究企画室 特命教授	
	宮里 哲	沖縄県離島振興協議会 会長、座間味村長	
	山城 定雄	公益社団法人沖縄県地域振興協会 プログラムオフィサー	
	龍 秀樹	株式会社NTTドコモ九州支社 沖縄支店長	

⑥ 環境部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏名	役職等	備考
◎	宮城 邦治	沖縄国際大学 名誉教授	
○	竹村 明洋	琉球大学理学部 教授	
	赤嶺 太介	一般社団法人沖縄県産業資源循環協会 会長	
	大島 順子	琉球大学国際地域創造学部 准教授	
	平良 喜一	公益社団法人沖縄県緑化推進委員会 理事長	
	高平 兼司	沖縄県地球温暖化防止活動推進センター センター長	
	中村 崇	琉球大学理学部 准教授	
	羽田 麻美	琉球大学国際地域創造学部 准教授	
	比嘉 明美	元沖縄県農業研究センター 名護支所長	
	藤田 喜久	沖縄県立芸術大学全学教育センター 教授	
	山川 彩子	沖縄国際大学経済学部 准教授	

⑦ 福祉保健部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

氏名	役職等	備考
◎ 安里 哲好	一般社団法人沖縄県医師会 会長	
○ 湧川 昌秀	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会 会長	
安座間 葉子	沖縄県保育協議会 会長	
岡野 みゆき	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会 事務局長	
小那覇 涼子	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会 沖縄県マザーズスクエアゆいはあと 統括責任者	
亀谷 浩昌	一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長	～R3年7月
米須 敦子	一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長	R3年7月～
平良 孝美	公益社団法人沖縄県看護協会 会長	R3年7月～
高良 清健	一般社団法人沖縄県介護支援専門員協会 会長	
仲座 明美	公益社団法人沖縄県看護協会 会長	～R3年7月
前濱 朋子	一般社団法人沖縄県薬剤師会 会長	R3年7月～
真境名 勉	一般社団法人沖縄県歯科医師会 会長	～R3年7月
宮城 雅也	公益社団法人沖縄県小児保健協会 会長	
村田 涼子	社会福祉法人若竹福祉会 理事長	
村濱 千賀子	公益社団法人沖縄県栄養士会 会長	

⑧ 学術・人づくり部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

氏名	役職等	備考
◎ 前津 榮健	沖縄国際大学 理事長兼学長	
○ 仲村 守和	沖縄県NIE推進協議会 会長	
大城 りえ	沖縄キリスト教短期大学 教授	
大庭 憲	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会 会長	R3年7月～
翁長 有希	一般社団法人沖縄キャリア教育支援企業ネットワーク 理事	
嘉納 英明	名桜大学国際学群 教授	
喜屋武 裕江	一般社団法人グッジョブおきなわプロジェクト 代表理事	
金城 伊智子	沖縄工業高等専門学校情報通信システム工学科 教授	
呉屋 良昭	一般社団法人沖縄県専修学校各種学校協会 会長	～R3年7月
島袋 恒男	琉球大学 名誉教授	
宮城 潤	那覇市若狭公民館 館長 特定非営利活動法人地域サポートわかさ 理事兼事務局長	

⑨ 基盤整備部会

(◎印=部会長、○印=副部会長)

	氏 名	役 職 等	備 考
◎	有住 康則	琉球大学 名誉教授	
○	高良 富夫	沖縄職業能力開発大学校 校長	
	青木 紀将	日本トランスオーシャン航空株式会社 代表取締役社長	
	東江 一成	一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会 会長	
	畔上 修一	西日本電信電話株式会社沖縄支店 支店長	~R3年7月
	入部 綱清	琉球大学工学部 助教	
	小川 吾吉	一般社団法人沖縄県バス協会 会長	
	小野 尋子	琉球大学工学部 教授	
	神谷 大介	琉球大学工学部 准教授	
	佐次田 朗	公益社団法人沖縄県トラック協会 会長	
	平良 敏昭	株式会社沖縄建設新聞 代表取締役社長	
	渡慶次 道俊	沖縄都市モノレール株式会社 代表取締役社長	R3年7月~
	古江 健太郎	西日本電信電話株式会社沖縄支店 支店長	R3年7月~
	美里 義雅	沖縄都市モノレール株式会社 代表取締役社長	~R3年7月
	宮城 茂	琉球海運株式会社 代表取締役社長	
	湯浅 英雄	沖縄セルラー電話株式会社 特別顧問	

3 基本構想、基本計画、実施計画等の全体構成

<p>基本構想 沖縄21世紀ビジョン(H22年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 意義・性格 県民の参画と協働のもと、概ね2030年の沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにする ■ 基本理念 ～時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う 平和で豊かな「美ら島」おきなわの創造～ ■ めざすべき将来像 ■ 将来像実現に向けた推進戦略 ■ 克服すべき沖縄の固有課題と対応方向 ■ ビジョンの実現に向けて ■ 将来像実現に向けた展開方向 	<p>沖縄21世紀ビジョン基本計画(沖縄振興計画)等総点検報告書(R2年3月)</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 総説 <ol style="list-style-type: none"> 1 これまでの沖縄振興の総括 2 沖縄21世紀ビジョン基本計画の成果と課題 3 今後の沖縄振興の基本的考え方 4 今後の沖縄振興の方向性 5 首里城の復興 ■ 沖縄振興の現状と課題 ■ 基本施策の推進による成果と課題及びその対策 ■ 克服すべき沖縄の固有課題 ■ 圏域別展開
--	--

<p>基本計画 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画(R4年5月)</p>	
<p>第1章 総説</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 計画策定の意義:特殊な諸事情を抱える本県の自主性と主体性を尊重しながら沖縄振興策を推進することにより、本県の振興・発展にとどまらず、我が国全体の発展につながり、国家戦略としても重要な意義を持つ 2 計画の性格:これまでの沖縄振興分野を包含する総合的な基本計画であり、同時に沖縄振興特別措置法に位置付けられた沖縄振興計画としての性格を持つ 3 計画の期間:令和4～13年度(10年間) 4 計画の目標:沖縄21世紀ビジョンに掲げる5つの将来像の実現と4つの固有課題の解決を図る 	
<p>第2章 基本的課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 本県を取り巻く時代潮流 2 地域特性 3 基本的課題 	<p>第5章 克服すべき沖縄の固有課題</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 克服すべき沖縄の固有課題 2 固有課題克服のための行財政システムの強化・拡充及び政策金融の活用
<p>第3章 基本方向</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 施策展開の基本的指針 2 施策展開の3つの枠組み 3 施策展開の基本方向 4 計画概念図 5 将来像実現に向けた道筋 	<p>第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 県土全体の基本方向 2 県土の広域的な方向性 3 圏域別展開
<p>第4章 基本施策</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に する島を目指して 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して 	<p>第7章 計画の展望値</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 社会分野における展望値 2 経済分野における展望値 3 環境分野における展望値
	<p>第8章 計画の効果的な推進</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 沖縄振興特別措置法と本計画の関係 2 計画の効果的な推進

実施計画	新・沖縄21世紀ビジョン実施計画
<p>3年ごとに策定するものとし、最終計画の期間は4年とする。また、本計画の施策体系に沿って沖縄県の取り組む内容等を明らかにするとともに、施策効果等を検証するための成果指標等を設定する。</p>	

個別計画	環境、福祉、観光、産業、教育等の各分野別の計画
<p>基本計画で示す基本方向や基本施策に沿って、特定分野やテーマにおけるきめ細かな施策の展開を明らかにすることにより、基本計画及び実施計画を補完することを目的に策定する。</p>	

4 「沖縄21世紀ビジョン」の概要

「沖縄21世紀ビジョン」とは、平成22年3月に沖縄県が策定した初めての長期構想で、県民の参画と協働のもとに将来（2030年を目途）のあるべき沖縄の姿を描き、その実現に向けた取組の方向性を明らかにしたものです。

(1) 基本理念

21世紀に求められる人権尊重と共生の精神を基に、“時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな「美ら島」おきなわ”を創造する。

(2) 県民が望む将来の姿（目指すべき5つの将来像）

【将来像Ⅰ】 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

- ・温暖な気候とゆったりとした時間の流れの中で暮らせる沖縄
- ・青い海、白い砂浜と自然海岸線が続き、サンゴ礁によりイノー(礁池)の穏やかさが守られている沖縄
- ・多様な生物、亜熱帯の花や緑が島の美しさを引き立てる、自然に囲まれた沖縄
- ・沖縄らしい自然や風景を求め観光客が訪れ、物心両面での豊かさをもたらしている沖縄
- ・最先端の地球温暖化対策などの環境モデル地域を形成し、世界的にも注目を集めるエコアイランド沖縄
- ・暮らしの中に息づいている伝統文化・行事などが世界中で活躍するウチナーンチュの誇りの源となっている沖縄
- ・伝統文化の継承に加え、多様性を受け入れ、新たな文化を創造している沖縄

【将来像Ⅱ】 心豊かで安全・安心に暮らせる島

- ・誰もが生きがいをもち、十分な医療や福祉が受けられる沖縄
- ・癒しの風土や、健康長寿を支える食文化が世界中に発信されている沖縄
- ・安心して子どもを生み育て、十分な教育を受けさせることができる沖縄
- ・子どもたちを「島の宝」として大切にし、希望と喜びに満ち、健やかに育てられる沖縄
- ・性別、年齢、障がいの有無に関係なく、あらゆる場所で活躍できる沖縄
- ・安くて便利な公共交通機関の利用により交通渋滞が解消され、事故のない安全な沖縄
- ・島々では、それぞれの環境と伝統を尊重し、島特有の暮らしが守られている沖縄
- ・ユイマールなど「沖縄の心」が受け継がれ、人の和、地域の和を大切にしている沖縄
- ・地域社会の一体感を醸成し、共助・共創型の安全・安心社会が実現している沖縄

【将来像Ⅲ】 希望と活力にあふれる豊かな島

- ・心の豊かさだけでなく、経済的な豊さも実感できる沖縄
- ・地場産品が沖縄ブランドとして広く認知され、持続可能な発展を支えている沖縄
- ・亜熱帯性気候を生かした農林水産業が盛んで、観光産業等と連携した総合的な産業として展開されており、域内で経済がうまく循環している沖縄
- ・日本とアジア・太平洋地域との架け橋として交通ネットワークが整備され、物流・情報・金融の拠点が形成されている沖縄
- ・科学技術の拠点として新たな産業が興り、自立的な経済社会が形成されている沖縄
- ・働く意欲と能力があればふさわしい仕事が見つかる、安定した雇用環境が整備されている沖縄
- ・大規模な米軍基地の返還が実現し、基地返還跡地を活用し平和で豊かに暮らせる沖縄
- ・基地問題がなくなっている沖縄
- ・南北を縦断する鉄軌道等の新たな公共交通システムを幹線として、路線バスやコミュニティバスが走っている沖縄

【将来像Ⅳ】 世界に開かれた交流と共生の島

- ・「沖縄の心」で日本とアジア双方の発展に貢献している沖縄
- ・沖縄独自の国際交流の蓄積が、開放的で国際色豊かな風土として息づいている沖縄
- ・異文化を受け入れる寛容性やホスピタリティあふれる「沖縄の心」を受け継いでいる沖縄
- ・地理的特性を活かして、ヒト・モノ・文化など多様な交流が盛んな沖縄
- ・沖縄科学技術大学院大学を核として研究機関が集積し、研究成果を活かした新産業が創出されている沖縄
- ・国益・地球益に寄与する地域として、世界の島しょ地域における環境、防災技術の発信など国際貢献を進めている沖縄
- ・平和を愛する「沖縄の心」が世界からも注目され、世界平和に関わる国連機関などの集積にもつながっている沖縄

【将来像Ⅴ】 多様な能力を発揮し、未来を拓く島

- ・「人材こそが最大の資源」との考えを共有している沖縄
- ・家庭と地域が連携して、幼い頃より躰や道徳など人間教育を行い、心豊かな人間を育てている沖縄
- ・地域の自然や歴史、伝統、文化を伝え、地域を大切に、誇らしく思う人間を育てている沖縄
- ・充実した教育環境の下、子どもたちが地域への誇りを持ち、大きな夢と目標を抱いて生き生きと学んでいる沖縄
- ・学力や進学率など教育水準は高く、語学教育が充実している沖縄
- ・高校卒業までに二カ国語以上が話せるような教育により、世界で活躍できる人材を輩出している沖縄
- ・誰もが、いつからでも、学びたい時に学べる環境が整い、学べる喜びをいつまでも享受している沖縄
- ・県民一人ひとりが個性と能力を存分に発揮し、生きがいを実感し続けている沖縄

(3) 克服すべき沖縄の固有課題

沖縄には、自然的、地理的、歴史的な特性等から派生してきた固有の課題が存在します。県民が求める5つの将来像の実現のためには、これら沖縄の固有課題の解決を図る必要があります。

(1) 大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編

⇒ 基地返還に伴う環境浄化や地権者の負担軽減、跡地利用を円滑に進める制度の創設 等

(2) 離島の新たな展開

⇒ 生活環境基盤の充実強化、離島が持つ総合力の発揮、我が国の領空・領海・排他的経済水域（EEZ）を保全している離島の新たな展開 等

(3) 海洋島しょ圏 沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

⇒ 移動・輸送に係るコスト軽減、国内外の交通・物流ネットワークの拡充、鉄軌道など新たな公共交通システムの導入 等

(4) 沖縄における地域主権と道州制のあり方

⇒ 国と地方の役割分担の見直し、沖縄単独州のあり方の検討 等

5 これまでの沖縄振興計画等の特徴と総括

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョンで示す「沖縄のあるべき姿」の実現に向け、沖縄21世紀ビジョン基本計画等に基づく各種施策や沖縄振興特別措置法等に規定する特別措置等について総点検を実施するとともに、新たな振興計画の策定や計画の推進に必要な制度等の検討を行いました。

(1) 沖縄振興開発計画、沖縄振興計画及び沖縄21世紀ビジョン基本計画の特徴等

第1～3次沖縄振興開発計画（S47～H13）

■ 復帰時の沖縄の姿

- ・我が国の施政権から分離され、各種社会資本の整備に大幅な遅れ
- ・基地依存型輸入経済と称される脆弱な経済基盤

■ 計画の目標

- ・「本土との格差是正」、「自立的発展の基礎条件の整備」
（キャッチアップ型の振興策）

■ 主要事業

- ・離島空港、離島架橋、那覇空港ターミナル等の整備
- ・教育、医療、交通、上下水道、農林水産基盤等の生活・産業基盤の整備
- ・沖縄海洋博覧会、沖縄海邦国体、首里城復元、平和の礎、沖縄サミット、那覇新都心地区整備 等

■ 主要制度

- ・揮発油税・酒税の軽減、沖縄振興開発金融公庫、観光振興地域、自由貿易地域、航空機燃料税の軽減 等

沖縄振興計画（H14～H23）

■ 沖縄を取り巻く社会情勢

- ・バブル崩壊後の長期不況、情報通信社会、グローバル競争の時代
- ・国の財政再建等を背景とした公共事業費が激減した時代

■ 計画の目標

- ・「自立的発展の基礎条件の整備」、「特色ある地域として整備」
（民間主導の自立型経済の構築、フロンティア創造型の振興策）

■ 主要事業

- ・沖縄都市モノレール、沖縄科学技術大学院大学、県立博物館・美術館、南部医療センターの整備 等

■ 主要制度

- ・観光振興地域、特別自由貿易地域、情報通信産業特別地区、金融業務特別地区、産業高度化地域 等

沖縄21世紀ビジョン基本計画（H24～R3）

■ 沖縄を取り巻く社会情勢

- ・グローバル経済の進展、中国をはじめとするアジア諸国の伸張
- ・我が国における少子高齢社会の到来、総人口の減少

■ 計画の目標

- ・「アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域の形成」
- ・「自立的発展の基礎条件の整備」

■ 主要事業

- ・新石垣空港開港、子どもの貧困対策事業、離島住民等交通コスト負担軽減事業 等

■ 主要制度

- ・国際物流拠点産業集積地域、経済金融活性化特別地区の創設、跡地利用推進法による特別措置 等

復帰50年を経て見えてきたもの

- 復帰後、5次にわたる振興計画が策定され、当初目標の一つであった「本土との格差是正」については、社会資本の整備等により各分野における様々な格差が縮小されてきたが、一人当たり県民所得は本土復帰以降、全国最下位の水準を脱しきれていないなど自立型経済の構築はなお道半ばにある。
- 新型コロナウイルス感染症の拡大が本県をはじめ我が国及び世界全体に甚大な影響を与えており、加えて気候変動によるリスクや新興国の台頭に伴う国際秩序の変化など本県を取り巻く環境は混沌とした状況にある。
- 離島の条件不利性や米軍基地問題など本県の特長事情から派生する固有課題をはじめ、一人当たり県民所得の低さを背景とした子どもの貧困問題など、なお多くの課題が残されている。
- 変化する国内外の諸情勢や新たな時代潮流の中にあつて、我が国の南の玄関口に位置する地理的特性や南西端の広大な海域を確保する海洋島しょ性、アジア諸国との交易・交流の中で培ってきた歴史的・文化的特性など、本県が有する地域特性は、より一層重要性を増している。

(2) 沖縄21世紀ビジョン基本計画等総点検報告書のポイント

沖縄振興計画等による成果と課題の総括

- 昭和47年5月の本土復帰以降、沖縄振興開発計画及び沖縄振興計画に基づき、各種施策が総合的に講じられ、社会資本の整備を中心にして本土との格差は縮小し、本県の経済社会は着実に発展している。
- その一方で、復帰以降、一人当たり県民所得が全国最低の水準にとどまり、非正規雇用率は全国一高い状況にあるなど、沖縄振興特別措置法が最終目的とする「沖縄の自立的発展」と「沖縄の豊かな住民生活の実現」は十分とは言えない現状にある。
- 本県の現状、国の責務として解決されるべき固有課題、我が国の南の玄関口にある本県の国家戦略としての位置づけを踏まえ、今後も引き続き、沖縄振興のための特別な措置が講じられる必要がある。

沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して

- 本県の豊かな亜熱帯海洋性の自然環境や歴史的風土と伝統に根ざした個性豊かな文化は、我が国にとっても貴重な資産であり、人を魅了し惹きつける力「ソフトパワー」を有する。先人達から受け継いだ、これらの資産を劣化させることなく、次世代に引き継ぐとともに、その魅力を世界に発信していく必要がある。

心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

- 本県の風土や食文化等に支えられた健康・長寿、イチャリパチョーデー、ユイマール等の相互扶助の精神は、心豊かで、安全・安心な地域社会を創造していく上で欠かすことのできない重要な要素であり、本県の「ソフトパワー」は、健康・長寿、安心・安全、快適・環境といったニーズに対応し、我が国をポスト先進国に押し上げる力を有することから、その機能を強化する必要がある。

希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

- 本県は、観光リゾート産業や情報通信関連産業が着実に成長し、臨空・臨港型産業が新たなリーディング産業へと成長しつつある。引き続き、比較優位のある産業を振興し、農林水産業や製造業など域内産業を活性化させることで持続的に発展する好循環を創出する必要がある。
- 本県の一人当たり県民所得の低さについては、労働生産性の低さがその要因の一つと指摘されていることから、産業横断的なマーケティング力を強化するなど「企業の稼ぐ力」に資する取組を推進するとともに、生産性向上のための高付加価値型産業への転換や、産業高度化に対応できる人材育成等に取り組むことが重要である。

世界に開かれた交流と共生の島を目指して

- 世界のウチナーネットワークをはじめとする人的ネットワークの拡大とその活用に取り組むとともに、グローバル社会に対応できる人材育成等を推進する必要がある。
- 空港・港湾機能の強化や国際的な交通ネットワークの拡充など国際交流拠点の形成に向けた基盤整備に取り組む必要がある。
- 我が国とアジアをつなぐビジネス・フロンティアとして、海外展開や投資を促進するためのビジネス支援機能の充実やビジネス交流拠点の形成に向けて取り組む。

多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

- 教育に係る負担軽減の取組や学習環境の向上を図るなど、全ての県民が地理的・経済的要因等に左右されない公平な教育機会の確保に向けた環境整備に取り組む。
- 離島・過疎地域等において医療、福祉、防犯、防災等の分野に従事する人材を育成するとともに、地域が抱える課題解決や地域活性化に取り組む人材を育成する。
- グローバル人材や県内の各産業を牽引する専門人材の育成を促進するとともに、海外留学・研修の派遣支援や外国語習得セミナー開催など様々な人材育成の取組を強化する必要がある。

基地問題の解決と駐留軍用地跡地利用

- 米軍基地から派生する事件・事故、航空機騒音や水質汚濁等の問題は、県民に大きな影響を及ぼしていることから、米軍基地の整理・縮小や早期返還の促進に向けて取り組む。
- 今後返還が予定される駐留軍用地において、返還前から公共用地取得や文化財調査等に取り組むほか、国及び関係市町村と連携し、計画的な跡地利用に取り組む。

離島の条件不利性克服

- 離島の多様性は沖縄観光の大きな魅力となっている一方で、離島が持つ遠隔性や狭小性は人口流出や高齢化の要因となっており、スマートアイランドの実現など新たな政策導入を含む有効な振興策をいかに展開していくかが課題である。
- 観光振興や農林水産業の振興に取り組む、地域の雇用創出やUJIターンの促進につなげるとともに、子育て・教育環境の充実、医療・介護サービスの確保、ライフライン・情報通信の充実など定住条件の整備を積極的に展開する。

海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築

- シームレスなアジアの空、海、陸の交通体系に対応できる鉄軌道の実現に向け取組を推進するとともに、南部圏域、中部圏域、北部圏域の有機的な公共交通ネットワークの構築に向けた取組を推進する必要がある。
- 道路の整備については、沖縄本島の南北軸と東西軸を有機的に結ぶハシゴ道路ネットワーク等、体系的な幹線道路網の構築を図るほか、主要渋滞箇所において交差点改良を行う渋滞ボトルネック対策に取り組む必要がある。

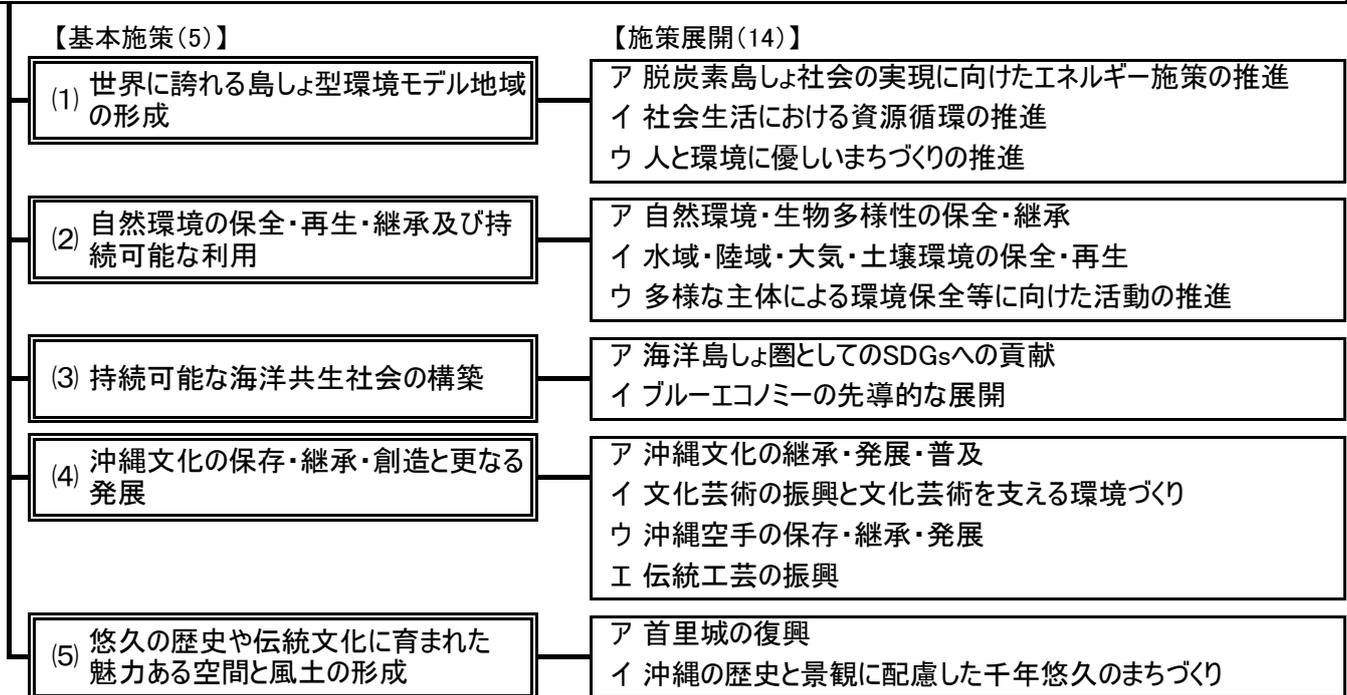
地方自治拡大への対応

- 本県が抱える特殊事情に基因する政策課題は、他都道府県とは性格を異にしており、全国一律の政策によっては十分な効果が得られない等の課題がある。
- 地方分権の流れの中で、地方自治の拡大につながる取組を積極的に推進し、本県の自主性・主体性の下、地域特性に応じた政策決定が可能となる沖縄振興の枠組みについて、本県が果たすべき役割を踏まえつつも、引き続き求めていく必要がある。

6 基本施策の体系

36の基本施策、107の施策展開、339の施策

将来像 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して



将来像 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

【基本施策(9)】

(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進

(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり

(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保

(4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり

(5) 高齢者・障害者等を支える福祉サービスとセーフティネットの充実

(6) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現

(7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化

(8) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出

(9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決

【施策展開(26)】

ア 子どものライフステージに応じたつながる仕組みの構築及び県民運動の展開

イ 貧困状態にある子どもへの支援

ウ ひとり親家庭等の困難を抱える保護者への支援

ア 子ども・子育て支援の充実

イ 子ども・若者の育成支援

ア 「健康・長寿おきなわ」の復活

イ 質の高い医療提供体制の充実・高度化

ウ 離島・へき地医療、救急医療提供体制の確保・充実

エ 感染症に備えた保健衛生、医療提供体制の拡充・強化

オ 保健衛生環境の向上

ア 危機管理体制の強化

イ 大規模災害等に備えた強くしなやかな県土づくりの推進

ウ 安全・安心に暮らせる地域づくり

ア 高齢者が生き生きと暮らせる地域づくり

イ 障害のある人が活動できる地域づくり

ウ 日常生活を支える福祉サービスの向上

ア ジェンダー平等の実現と性の多様性の尊重

イ 地域コミュニティの活動支援

ア 計画的な生活基盤の整備

イ 快適な生活環境の形成

ア 人流・物流のコスト低減と情報通信基盤の強化

イ 安全・安心な生活を支えるインフラの整備

ウ 公平で良質な医療・福祉サービスの確保

エ 離島を結び支える安全・安定的でシームレスな交通体系の構築

ア 米軍基地から派生する諸問題の解決に向けた対応

イ 残された戦後処理問題の解決

将来像 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

【基本施策(13)】

【施策展開(42)】

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化

ア 全産業における労働生産性の向上
イ 地域・産業間連携による「稼ぐ力」と域内自給率の向上
ウ 中小企業等の経営基盤の強化による「稼ぐ力」の向上

(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖縄観光の変革

ア 「新しい生活様式／ニューノーマル」における安全・安心で快適な観光の推進
イ SDGsに適応する観光ブランド力の強化
ウ 多彩かつ質の高い観光の推進
エ DXによる沖縄観光の変革
オ マリントウンMICEエリアの形成を核とした戦略的なMICEの振興

(3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化

ア 産業のDXを牽引する情報通信関連産業の高度化
イ 国際的な情報通信拠点の形成

(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と臨空・臨港型産業の集積

ア シー・アンド・エアなど多様な国際物流ネットワーク強化と物流コストの低減
イ 臨空・臨港型産業の集積促進
ウ 県内事業者の海外展開促進とビジネス交流拠点の形成

(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興

ア OIST等を核としたイノベーション・エコシステムの構築
イ バイオテクノロジーを活用した産業化の促進

(6) 沖縄の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出

ア スタートアップの促進
イ 沖縄のソフトパワーを生かした新事業・新産業の創出

(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興

ア おきなわブランドの確立と生産供給体制の強化
イ 県産農林水産物の安全・安定供給と消費者信頼の確保
ウ 多様なニーズに対応するフードバリューチェーンの強化
エ 担い手の経営力強化
オ 農林水産業のイノベーション創出及び技術開発の推進
カ 成長産業化の土台となる農林水産業の基盤整備
キ 魅力と活力ある農山漁村地域の振興と脱炭素社会への貢献

(8) 地域を支える第2次産業と県産品の振興

ア 多様なものづくり産業の振興
イ 県産品の売上げ拡大促進
ウ 建設産業の持続可能な発展

(9) 世界にはばたき躍動する「スポーツアイランド沖縄」の形成

ア スポーツ関連産業の振興と地域の活性化
イ 県民等が主体的に参画するスポーツ環境の整備

(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興

ア 離島ごとの環境・特性を生かした農林水産業の振興
イ 地域資源を活用した特産品の振興
ウ 持続可能で質の高い離島観光の振興

(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進

ア 雇用機会の確保と多様な人材の活躍促進
イ 多様な働き方の促進と働きやすい環境づくり
ウ 若年者の活躍促進
エ 女性が活躍できる環境づくり

(12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成

ア 次世代の情報通信基盤の整備とデジタル化・オンライン化の促進
イ 世界最高水準を見据えた拠点空港等の整備
ウ 経済成長を加速させる拠点港湾機能やネットワーク機能の強化拡充
エ シームレスな交通体系の整備

(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進

ア 駐留軍用地跡地の特性を生かした効果的な跡地利用の推進
イ 駐留軍用地跡地利用の早期着手に向けた取組の推進

将来像 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して

【基本施策(4)】

- (1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
- (2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成
- (3) 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献
- (4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出

【施策展開(9)】

- ア アジア・太平洋地域の平和発信拠点の形成
- イ 沖縄戦の実相・教訓の次世代継承
- ア 交流基盤としてのウチナーネットワークの継承・発展
- イ 多文化共生社会の構築
- ウ 多角的な交流の推進
- ア 多様な分野における国際協力・貢献活動の推進
- イ 国際的な災害協力の推進
- ア 離島と本島・県外との交流の促進
- イ 離島を核とする関係人口の創出と移住促進

将来像 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して

【基本施策(5)】

- (1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり
- (2) 「生きる力」を育む学校教育の充実
- (3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり
- (4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保
- (5) 新たな価値を創造し、産業を牽引する人づくりと人材の確保

【施策展開(16)】

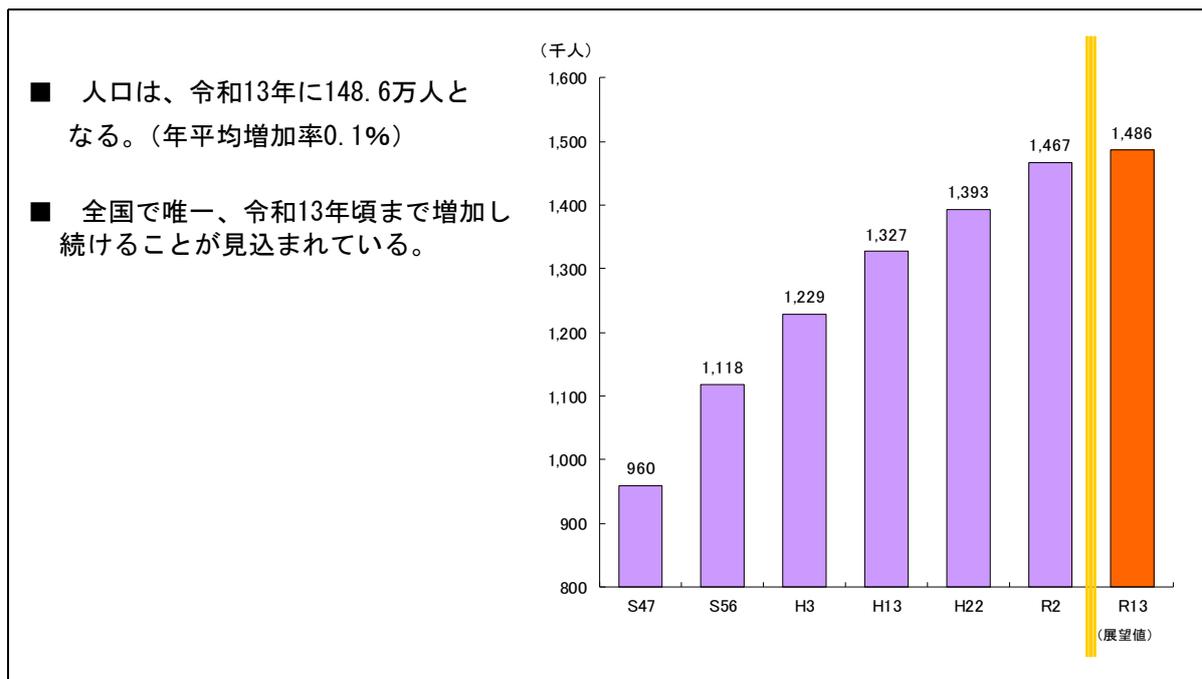
- ア 地域を知り、学びを深める環境づくり
- イ 子どもたちの健やかな育成に向けた地域全体の連携
- ウ 公平な教育機会の確保と学習環境の充実
- エ 学びと生きがいを支える多様な生涯学習環境の充実
- ア 確かな学力を身に付ける学校教育の充実
- イ 豊かな心と健やかな体を育む学校教育の推進
- ウ 個性を伸ばし、自立に向けた資質・能力を伸ばす教育の推進
- エ 時代の変化に対応する魅力ある学校づくりの推進
- ア 国際感覚を身に付ける教育の推進
- イ Society5.0に対応する教育の推進
- ウ 地域の発展に寄与する魅力ある高等教育環境の充実
- ア 多様な職業能力の育成・開発
- イ 持続可能な地域づくりを担う人材の育成・確保
- ウ 医療・保健など地域の安心を支える人づくり
- ア 産業のイノベーション創出を担う高度人材の育成と活用
- イ 産業を担う人づくり

7 計画の展望値

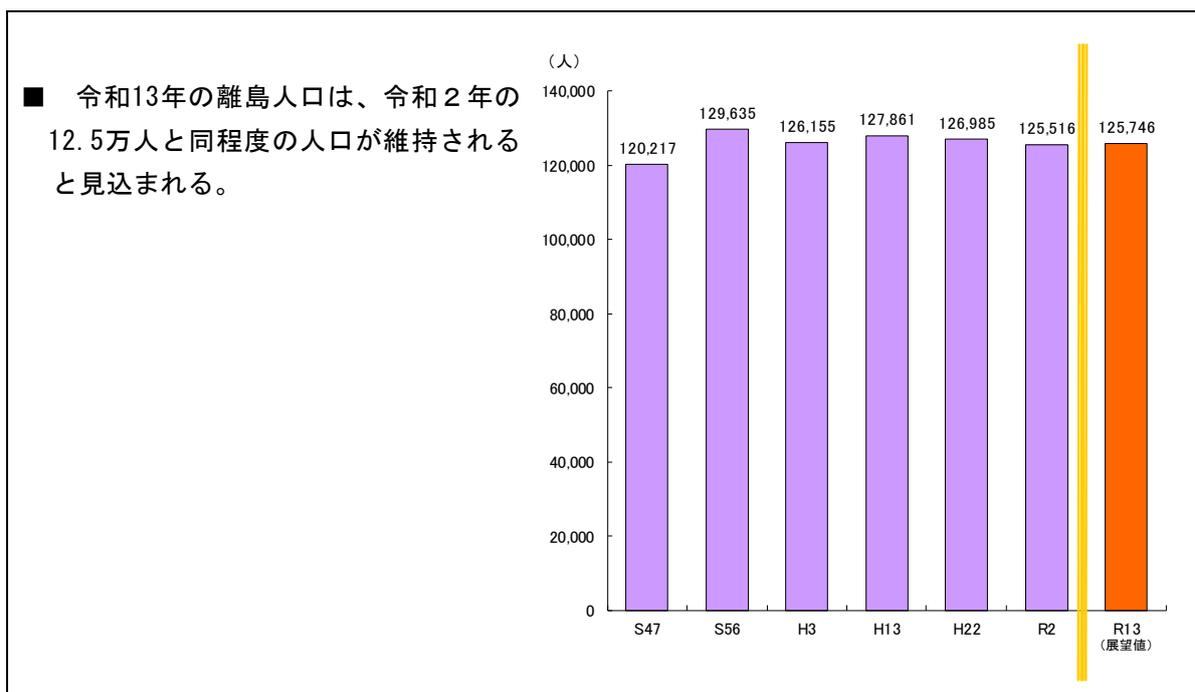
本計画に位置づけた将来像実現のための各施策・事業が、県民等の多様な主体との連携・協働により着実かつ効果的に実施されること等を前提として、計画の最終年次（令和13年度）における沖縄の社会、経済及び環境の3つの枠組みごとに展望すると次のようになります。

(1) 社会分野における展望値

① 人口

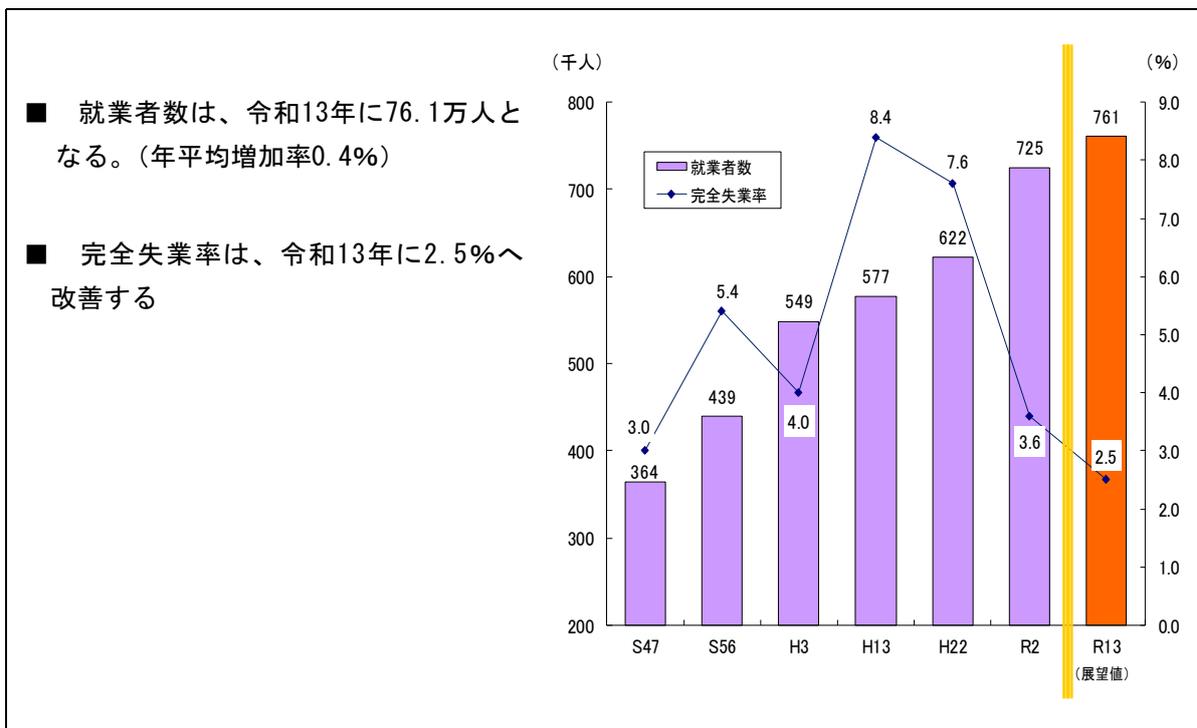


② 離島人口

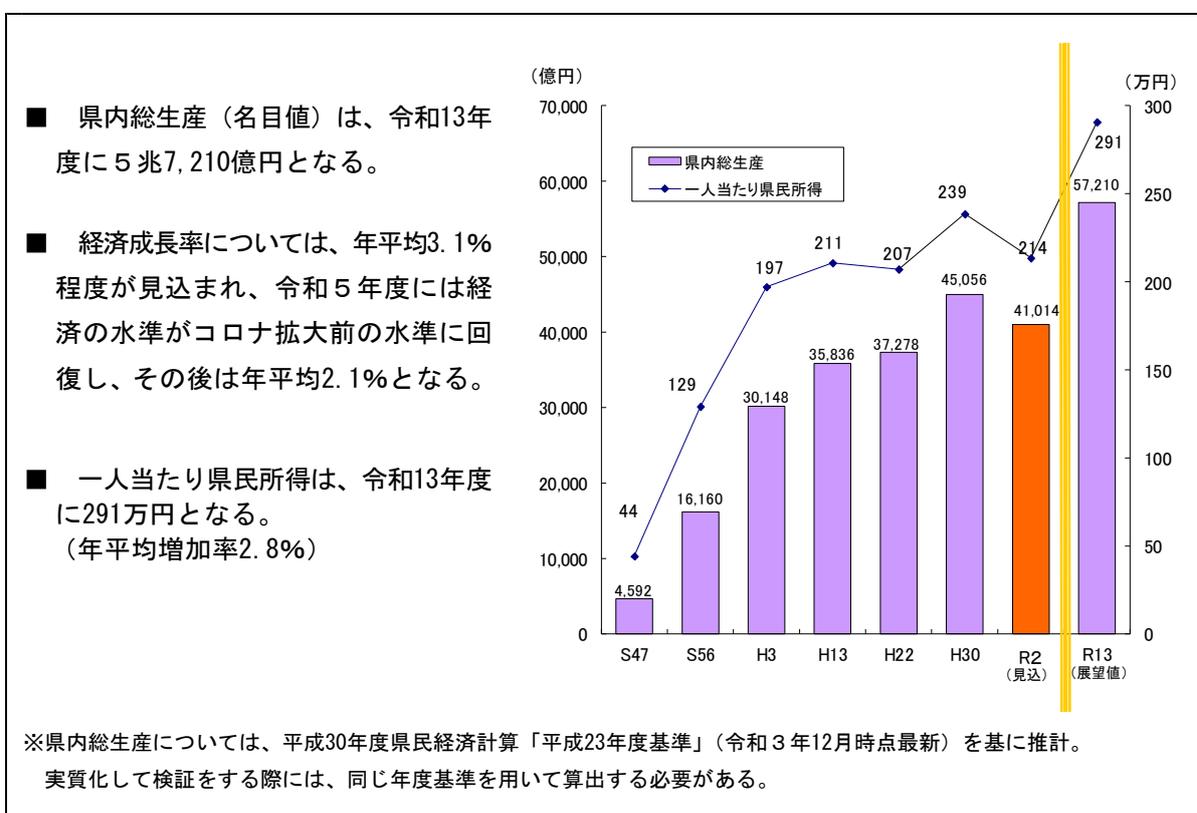


(2) 経済分野における展望値

① 就業者数・完全失業率

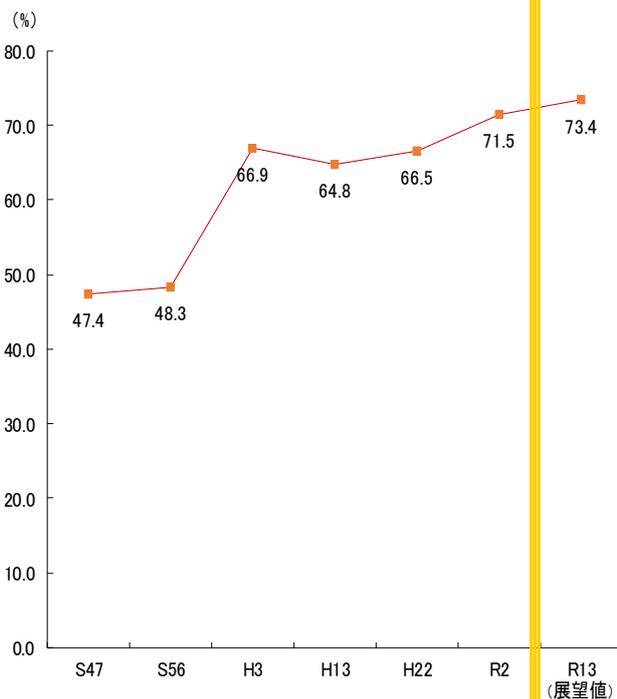


② 県内総生産・一人当たり県民所得



③ 域内自給率

■ 域内自給率は、令和2年度の71.5%から令和13年度には73.4%程度になると見込まれる。

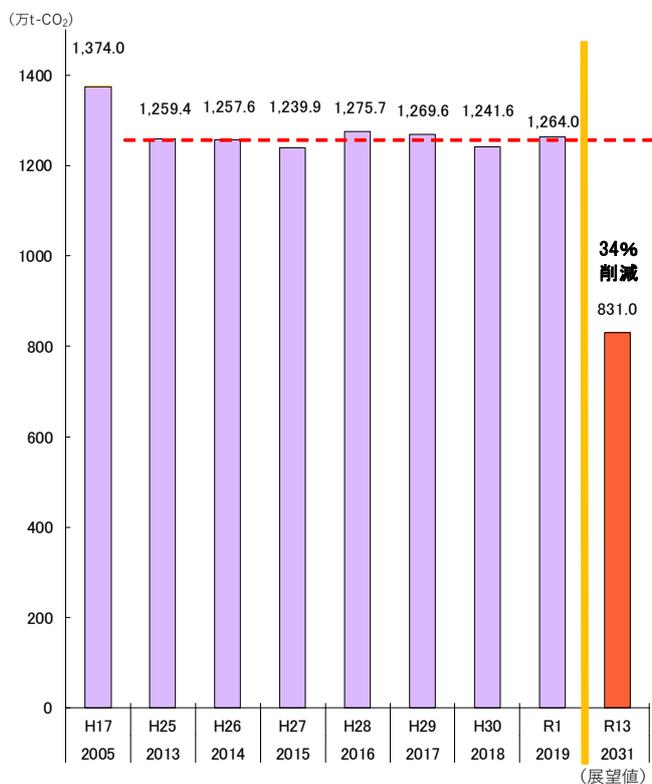


(3) 環境分野における展望値

① 温室効果ガス排出量

■ 温室効果ガス排出量は、令和13年度には34.0%削減(平成25年度比)が見込まれる。

■ 我が国が目指す2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に対して、更なる高みに向けた取組が求められている。



(4) 社会経済展望値一覧

	R2 (基準値)	R13 (展望値)	年平均 増減率
県総人口	146.7万人	148.6万人	0.1%
労働力人口	75.2万人	78.0万人	0.3%
就業者数	72.5万人	76.1万人	0.4%
（就業構造）			
第1次産業	(4.1%)	(3.3%)	
第2次産業	(14.7%)	(13.4%)	
第3次産業	(81.2%)	(83.3%)	
完全失業率	3.6%	2.5%	
1人当たり県民所得	214万円	291万円	2.8%
名目県内総生産	4兆1,104億円	5兆7,210億円	3.1%
(実質県内総生産)	3兆9,012億円	5兆4,311億円	(3.1%)
（産業別構成）			
第1次産業	(1.5%)	(1.2%)	
第2次産業	(17.2%)	(17.5%)	
第3次産業	(81.3%)	(81.3%)	
離島人口	12.5万人	12.6万人	
域内自給率	71.5%	73.4%	
温室効果ガス排出量		34.0%減(平成25年度比)	

8 主な個別計画等一覧

沖縄県の総合的な基本計画である「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」に沿って、特定の分野やテーマにおけるきめ細かな施策・事業の展開を図り、基本計画及び実施計画を補完する主な個別計画・指針等（策定予定含む）は次のとおりです。

第4章 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島を目指して【将来像 I】

第2次沖縄県地球温暖化対策実行計画（沖縄県気候変動適応計画）	環境部	R3～12
緑の美ら島づくり行動計画	環境部	H24～R13
第2次沖縄県環境基本計画	環境部	H25～R4
第3次沖縄県環境基本計画（予定）	環境部	R5～14（予定）
沖縄県廃棄物処理計画（第五期）	環境部	R3～7
第9期沖縄県分別収集促進計画	環境部	R2～6
沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ	商工労働部	R3～12
沖縄県食品ロス削減推進計画	子ども生活福祉部	R4～13
カーボンニュートラルポート形成計画（仮称）	土木建築部	R5～（予定）
沖縄県住生活基本計画	土木建築部	R3～12
沖縄県総合交通体系基本計画	企画部	R4～24
沖縄県環境教育等推進行動計画	環境部	H26～R4
沖縄県自然環境再生指針	環境部	H26～
生物多様性保全利用指針OKINAWA（沖縄島編、八重山諸島編、宮古諸島編、沖縄島周辺諸島及び大東諸島編）	環境部	R4～
鳥獣保護管理事業計画	環境部	R4～8
沖縄県外来種対策行動計画	環境部	R2～6
第3期沖縄島北部地域におけるマングース防除実施計画	環境部	H29～R8
生物多様性おきなわ戦略	環境部	H25～
奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産推薦地包括的管理計画	環境部	H28～
第2次沖縄県赤土等流出防止対策基本計画（仮称）	環境部	R4～13（予定）
沖縄県海岸漂着物対策地域計画	環境部	R3～
沖縄県立博物館・美術館中長期計画	文化観光スポーツ部	H28～R7
沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画（沖縄食文化創生プロジェクト第2期計画）	文化観光スポーツ部	R4～8
沖縄空手振興ビジョン	文化観光スポーツ部	H30～R19
（仮称）沖縄空手振興ビジョンロードマップ（第2期）	文化観光スポーツ部	R5～9
沖縄県伝統工芸産業振興計画	商工労働部	R4～8
沖縄県文化芸術振興計画（仮称）	文化観光スポーツ部	R5～9（予定）
しまくとぅば普及推進計画	文化観光スポーツ部	H25～R4
第2期しまくとぅば普及推進計画（仮称）	文化観光スポーツ部	R5～14（予定）

首里社地区整備基本計画	土木建築部	R4～13
沖縄県景観形成基本計画	土木建築部	H23～
沖縄県景観向上行動計画	土木建築部	R4～13
沖縄県無電柱化推進計画	土木建築部	R3～7

第4章 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して【将来像Ⅱ】

沖縄県子どもの貧困対策計画（第2期）	子ども生活福祉部	R4～8
沖縄県住生活基本計画（再掲）	土木建築部	R3～12
黄金っ子応援プラン（第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）	子ども生活福祉部	R2～6
沖縄県社会的養育推進計画	子ども生活福祉部	R2～11
健やか親子おきなわ21（沖縄県母子保健計画）	保健医療部	H27～R6
沖縄県ハブ対策事業基本計画	保健医療部	H26～R5
沖縄県感染症予防計画	保健医療部	H11～
沖縄県新型インフルエンザ等対策行動計画	保健医療部	H25～
沖縄県結核予防計画	保健医療部	H24～
沖縄県医療計画	保健医療部	H30～R5
第2次沖縄県自殺総合対策行動計画	保健医療部	H30～R9
健康おきなわ21第2次（沖縄県健康増進計画）	保健医療部	H26～R5
健康おきなわ21第3次（沖縄県健康増進計画）（仮称）	保健医療部	R6～
沖縄県歯科口腔保健推進計画（歯がんじゅうプラン）	保健医療部	R2～5
次期沖縄県歯科口腔保健推進計画（歯がんじゅうプラン）（仮称）	保健医療部	R6～
第3次沖縄県食育推進計画～食育おきなわ うまんちゅ（万人）プラン～	保健医療部	H30～R4
第4次沖縄県食育推進計画～食育おきなわ うまんちゅ（万人）プラン～（仮称）	保健医療部	R5～9
第3次沖縄県がん対策推進計画	保健医療部	H30～R5
第4次沖縄県がん対策推進計画（仮称）	保健医療部	R6～
沖縄県食品衛生監視指導計画	保健医療部	H16～
沖縄県動物愛護管理推進計画	環境部	R3～12
沖縄県橋梁長寿命化修繕計画	土木建築部	H24～R52
地すべり防止施設長寿命化計画	土木建築部	H28～R7
砂防設備長寿命化計画	土木建築部	H29～R8
急傾斜地崩壊防止施設長寿命化計画	土木建築部	H28～R9
海岸（水門・陸閘）長寿命化計画	土木建築部	R1～8
沖縄県下水道ストックマネジメント計画	土木建築部	R2～6
沖縄県港湾維持管理計画	土木建築部	H25～R8

沖縄都市モノレール長寿命化修繕計画（第Ⅱ期）（予定）	土木建築部	R4～13（予定）
沖縄県公園施設長寿命化計画	土木建築部	H25～R13
沖縄県公営住宅等長寿命化計画	土木建築部	H29～R12
沖縄北部地域森林計画	農林水産部	H31～R10
次期沖縄北部地域森林計画（仮称）	農林水産部	R6～15（予定）
沖縄中南部地域森林計画	農林水産部	R3～12
宮古八重山地域森林計画	農林水産部	H30～R9
次期宮古八重山地域森林計画（仮称）	農林水産部	R5～14（予定）
消費者基本計画	子ども生活福祉部	R4～8
沖縄県交通安全計画	子ども生活福祉部	R3～7
沖縄県犯罪被害者等支援推進計画（仮称）	子ども生活福祉部	R5以降予定
沖縄県配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画	子ども生活福祉部	H18～
沖縄県災害廃棄物処理計画	環境部	H28～
沖縄県無電柱化推進計画（再掲）	土木建築部	R3～7
沖縄県耐震改修促進計画	土木建築部	R3～12
ダム長寿命化計画	土木建築部	H30～
沖縄県観光危機管理計画	文化観光スポーツ部	H27～
第2期沖縄県地域福祉支援計画	子ども生活福祉部	R4～8
沖縄県高齢者保健福祉計画	子ども生活福祉部	R3～5
沖縄県障害者基本計画	子ども生活福祉部	R4～13
沖縄県障害福祉計画・沖縄県障害児福祉計画	子ども生活福祉部	R3～5
沖縄県発達障害者支援体制整備計画	子ども生活福祉部	H31～R5
沖縄県工賃向上計画	子ども生活福祉部	R3～5
沖縄県高齢者居住安定確保計画	土木建築部	R4～12
～美ら島沖縄～花と樹木の沿道景観計画	土木建築部	R4～
第6次沖縄県男女共同参画計画	子ども生活福祉部	R4～8
沖縄県NPOとの協働指針	子ども生活福祉部	H19～
沖縄県NPO活動促進のための基本指針	子ども生活福祉部	H15～
沖縄県水道整備基本構想（おきなわ水道ビジョン）	保健医療部	H24～R12
沖縄県企業局中長期計画	企業局	H30～R19
沖縄汚水再生ちゅら水プラン2016（沖縄県下水道等整備構想）	土木建築部	H28～R17
金武湾中城湾流域別下水道整備総合計画	土木建築部	H22～R12
中南部西海岸流域別下水道整備総合計画	土木建築部	H17～R17
沖縄県クリーンエネルギー・イニシアティブ（再掲）	商工労働部	R3～12
新たな離島振興計画（仮称）及び同実施計画	企画部	R4～13
沖縄県過疎地域持続的発展計画	企画部	R3～7
沖縄県総合交通体系基本計画（再掲）	企画部	R4～24

第4章 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して【将来像Ⅲ】

沖縄県中小企業支援計画	商工労働部	毎年度
おきなわSmart産業ビジョン	商工労働部	R4～13
第6次沖縄県観光振興基本計画	文化観光スポーツ部	R4～13
観光地形成促進計画	文化観光スポーツ部	R4～13
沖縄MICE振興戦略	文化観光スポーツ部	H29～R8
沖縄県マリンタウンMICEエリア形成事業基本計画	文化観光スポーツ部	R4～（予定）
情報通信産業振興計画	商工労働部	R4～13
沖縄県航空関連産業クラスター形成アクションプラン	商工労働部	H30～R9
国際物流拠点産業集積計画	商工労働部	R4～13
沖縄県緊急輸送道路ネットワーク計画	土木建築部	H8～
石垣島道路啓開計画	土木建築部	R1～
宮古島道路啓開計画	土木建築部	R2～
沖縄県橋梁長寿命化修繕計画（再掲）	土木建築部	H24～R52
沖縄県トンネル長寿命化修繕計画	土木建築部	R2～51
沖縄県無電柱化推進計画（再掲）	土木建築部	R3～7
バイオ関連産業振興計画（健康・医療分野）	商工労働部	R4～8（予定）
沖縄の伝統的な食文化の普及推進計画（沖縄食文化創生プロジェクト第2期計画）（再掲）	文化観光スポーツ部	R4～8
沖縄空手振興ビジョン（再掲）	文化観光スポーツ部	H30～R19
（仮称）沖縄空手振興ビジョンロードマップ（第2期）（再掲）	文化観光スポーツ部	R5～9
新たな農林水産業振興計画（仮称）	農林水産部	R4～13（予定）
沖縄県果樹振興計画	農林水産部	R3～12
沖縄県花き振興計画	農林水産部	R4～8
さとうきび増産計画	農林水産部	H28～R7
沖縄県酪農・肉用牛生産近代化計画	農林水産部	R2～12
沖縄県食肉流通合理化計画	農林水産部	R3～12
沖縄県家畜流通合理化計画	農林水産部	R3～12
沖縄県家畜排せつ物の利用促進を図るための計画	農林水産部	R3～12
沖縄県地産地消推進計画	農林水産部	R1～5
沖縄県6次産業化推進基本方針	農林水産部	R4～8
人と環境にやさしいおきなわ農業推進プラン	農林水産部	H28～概ね5年程度
沖縄県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	農林水産部	R1～12
新沖縄県農林水産試験研究基本構想（仮称）	農林水産部	H4～R13（予定）
協同農業普及事業の実施に関する方針	農林水産部	R2～4
沖縄県農業農村整備長期計画（仮称）	農林水産部	R4～13（予定）
沖縄県森林・林業アクションプラン（仮称）	農林水産部	R4～8（予定）

沖縄北部地域森林環境保全整備事業計画	農林水産部	H31～R5
次期沖縄北部地域森林環境保全整備事業計画（仮称）	農林水産部	R6～10（予定）
沖縄中南部地域森林環境保全整備事業計画	農林水産部	R3～7
宮古八重山地域森林環境保全整備事業計画	農林水産部	H30～R4
次期宮古八重山地域森林環境保全整備事業計画（仮称）	農林水産部	R5～9（予定）
沖縄県水産業振興計画	農林水産部	R4～8
第8次栽培漁業基本計画	農林水産部	R4～8
産業イノベーション促進計画	商工労働部	R4～13
沖縄県住生活基本計画（再掲）	土木建築部	R3～12
沖縄県建設産業ビジョン2018	土木建築部	H30～R9
沖縄県企業局中長期計画（再掲）	企業局	H30～R19
第2期沖縄県スポーツ推進計画	文化観光スポーツ部	R4～8
新たな離島振興計画（仮称）及び同実施計画（再掲）	企画部	R4～13
沖縄北部地域森林計画（再掲）	農林水産部	H31～R10
次期沖縄北部地域森林計画（仮称）（再掲）	農林水産部	R6～15（予定）
沖縄中南部地域森林計画（再掲）	農林水産部	R3～12
宮古八重山地域森林計画（再掲）	農林水産部	H30～R9
次期宮古八重山地域森林計画（仮称）（再掲）	農林水産部	R5～14（予定）
沖縄県DX推進計画	企画部	R4～13（予定）
中城湾港長期構想	土木建築部	R3～
中城湾港港湾計画	土木建築部	R4～
金武湾港港湾計画	土木建築部	H2～
運天港港湾計画	土木建築部	H4～
本部港港湾振興ビジョン（仮称）	土木建築部	R5（予定）～
沖縄県地域防災計画	知事公室	S50～
第6次地震防災緊急事業五箇年計画	知事公室	R3～7
沖縄ブロック新広域道路交通計画	土木建築部	R3～32
ハシゴ道路整備計画	土木建築部	H18～
那覇都市圏交通円滑化総合計画	土木建築部	H19～
沖縄県自転車活用推進計画	土木建築部	R3～12
那覇港長期構想	土木建築部	R4～
那覇港港湾計画	土木建築部	R5（予定）～
沖縄県総合交通体系基本計画（再掲）	企画部	R4～24

第4章 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して【将来像Ⅳ】

おきなわ多文化共生推進指針	文化観光スポーツ部	H21～
---------------	-----------	------

沖縄MICE振興戦略（再掲）	文化観光スポーツ部	H29～R8
沖縄県企業局中長期計画（再掲）	企業局	H30～R19
新たな離島振興計画（仮称）及び同実施計画（再掲）	企画部	R4～13

第4章 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して【将来像V】

第四次沖縄県生涯学習推進計画	教育庁	R4～8
沖縄県立博物館・美術館中長期計画（再掲）	文化観光スポーツ部	H28～R7
沖縄県教育振興基本計画	教育庁	R4～13
沖縄県教育情報化推進計画（仮称）	教育庁	R4～8
県立高等学校編成整備計画	教育庁	R4～13
県立特別支援学校編成整備計画	教育庁	R4～13
沖縄県キャリア教育の基本方針	教育庁	R2～
黄金っ子応援プラン（第2期沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画）（再掲）	子ども生活福祉部	R2～6
沖縄県立学校施設長寿命化計画	教育庁	R3～12
おきなわSmart産業ビジョン（再掲）	商工労働部	R4～13
沖縄県環境教育等推進行動計画（再掲）	環境部	H26～R4
沖縄県高齢者保健福祉計画（再掲）	子ども生活福祉部	R3～5
新たな離島振興計画（仮称）及び同実施計画（再掲）	企画部	R4～13
沖縄21世紀ビジョンゆがふしまづくり計画（沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略）	企画部	R2～6
沖縄県薬剤師確保のためのアクションプラン2022（仮称）	保健医療部	R4～13（予定）
第11次沖縄県職業能力開発計画	商工労働部	R3～7
沖縄県住生活基本計画（再掲）	土木建築部	R3～12

第6章 県土のグランドデザインと圏域別展開

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想	企画部	H25～
沖縄県東海岸サンライズベルト構想	企画部	R2～

第8章 計画の効果的な推進

第9次沖縄県行財政改革プラン（仮称）	総務部	R5～8（予定）
沖縄県職員人材育成基本方針	総務部	H27～
自治研修所研修基本方針	総務部	R2～6

※令和4年5月現在。適宜、追加・改定等を行う。

9 沖縄振興特別措置法及び跡地利用推進法の概要

本計画で推進する様々な施策の展開を強く後押しする法律として、「沖縄振興特別措置法」及び「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」が令和4年4月に施行されました。

(1) 沖縄振興特別措置法の概要

沖縄振興特別措置法の改正により、沖縄振興特別措置法の10年の延長、産業振興に資する税制特例措置を伴った地域指定制度の継続・拡充、使途の自由度の高い一括交付金制度の継続など、沖縄の優位性を生かした主体的な施策展開が可能となりました。

沖縄振興特別措置法

<p>I 総則</p> <p>《目的》 沖縄の自主性を尊重しつつ、沖縄の自立的発展と豊かな住民生活を実現</p> <p>《施策における配慮》 沖縄の特性、基礎条件の改善、環境保全等に配慮</p>	<p>IV 雇用促進、人材育成その他職業の安定のための特別措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄失業者求職手帳の発給等 ・ 地域雇用開発促進法の特例 ・ 人材の育成等
<p>II 沖縄振興計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は沖縄振興基本方針を策定 ・ 県は基本方針に基づき、沖縄振興計画※を定めるよう努める <p>※ 新・沖縄21世紀ビジョン基本計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国は沖縄県に対し、振興計画の円滑な実施に関し必要な援助を行うよう努める 	<p>V 文化の振興等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域文化の振興 ・ 良好な景観の形成 ・ 自然環境の保全等 ・ 子育ての支援等 ・ 科学技術の振興等 ・ デジタル社会の形成 ・ 国際協力及び国際交流の推進
<p>III 産業の振興のための特別措置</p> <p>1 観光の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 観光地形成促進地域（県知事が地域を指定） ・ 課税の特例、資金の確保、公共施設の整備等 ・ 海外宣伝及び国際会議の誘致促進等 ・ エコツーリズムの推進 ・ 沖縄型特定免税店制度 ・ 航空機燃料税の軽減 <p>2 情報通信産業振興計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報通信産業振興地域（県知事が地域を指定） ・ 情報通信産業特別地区（県知事が地区を指定） ・ 課税の特例、資金の確保、公共施設の整備等 <p>3 産業イノベーション促進計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 産業イノベーション促進地域（県知事が地域を指定） ・ 課税の特例、資金の確保、公共施設の整備等 ・ 農地法等による処分への配慮 <p>4 国際物流拠点産業集積計画等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国際物流拠点産業集積地域（県知事が地域を指定） ・ 課税の特例、資金の確保、公共施設の整備等 ・ 税関等の業務を機動的に行う体制の整備等 <p>5 経済金融活性化特別地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済金融活性化特別地区の指定 ・ 課税の特例、公共施設の整備等 <p>6 農林水産業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 資金の確保等 ・ 漁業者に対する安全対策の強化 <p>7 電気の安定的かつ適正な供給の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 電気の安定・適正供給のための課税の特例措置 <p>8 中小企業の振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国等の援助、手続に係る負担軽減等 <p>9 沖縄振興開発金融公庫の業務の特例</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄振興開発金融公庫の行う新事業創出促進業務 	<p>VI 沖縄の均衡ある発展のための特別措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北部地域の振興 ・ 離島地域の振興 ・ 離島の旅館業に係る減価償却の特例等 ・ 無医地区における医療の確保等 ・ 交通の確保等（鉄道の整備のあり方調査・検討） ・ 情報の流通の円滑化・通信体系の充実
<p>VII 駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置</p> <p>※ 「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用に関する特別措置法」とのブリッジ規定</p>	<p>VIII 沖縄振興の基盤の整備のための特別措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国の負担又は補助の割合の特例等 ・ 沖縄振興交付金事業計画の作成 ・ 沖縄振興交付金の交付 ・ 基金の造成目的事業等への交付金の交付 ・ 国の直轄事業の特例
<p>IX 沖縄振興審議会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄振興審議会の設置 	<p>X 附則・関連法の改正</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法律の期間： 令和4年4月1日～令和13年3月31日 ・ 不発弾等に関する施策の充実 ・ 酒税、揮発油税等の軽減措置の延長、所有者不明土地の実態調査 (沖縄の復帰に伴う特別措置法の一部改正) ・ 沖縄振興開発金融公庫の存続 (行政改革推進法の一部改正) ・ その他必要な経過措置等の規定

① 沖縄関連税制（主な地域指定制度）の概要

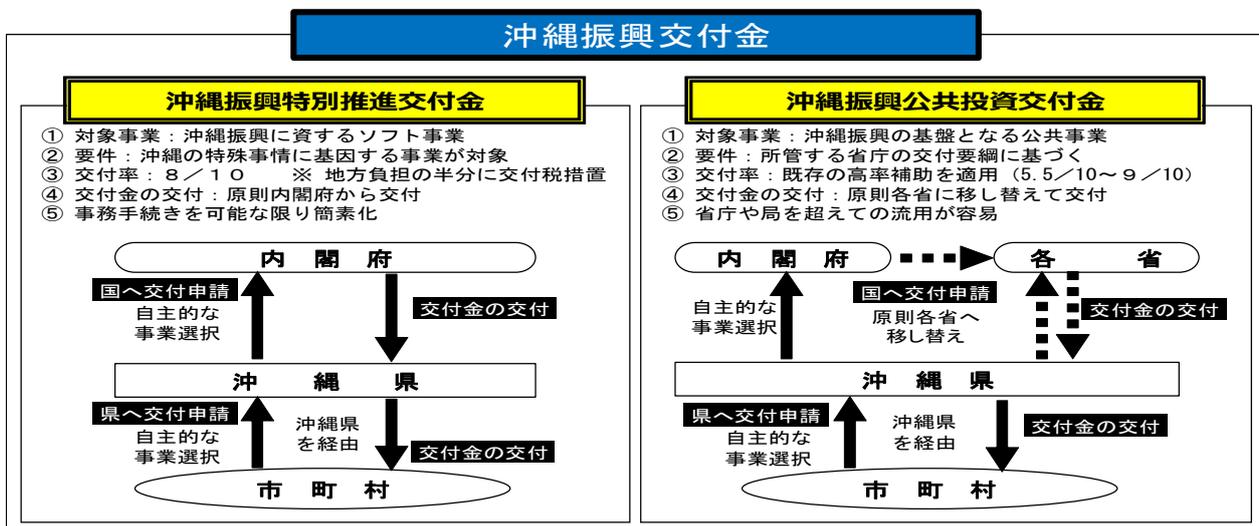
沖縄振興特別措置法に位置づけられた産業振興を後押しする税制措置等を内容とする地域指定制度は次のとおりです。

制度名	制度趣旨	対象地域	対象業種等	税制の特例措置
観光地形成促進地域 (第6条～第11条)	観光関連施設の整備を促進させることによって、国内外からの観光旅客の促進に資する高い国際競争力を有する観光地の形成を図る	県内全域	(対象施設) スポーツ・レクリエーション施設、教養文化施設、休養施設、集会施設、販売施設	国 税：法人税の投資税額控除(建物等8%、機械等15%) 地方税：事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除、事業所税の課税標準の特例
情報通信産業集積地域 (第28条～第34条)	情報通信関連産業の集積と新たな情報通信技術の導入に向けた投資の活性化によって沖縄における情報通信関連産業の高付加価値化や生産性の向上を図る	24市町村	情報通信産業 (電気通信業、ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット付随サービス業)	国 税：法人税の投資税額控除(建物等8%、機械等15%) 地方税：事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除、事業所税の課税標準の特例
情報通信産業特別地区 (第30条、第31条)		名護市、宜野座村、うるま市、浦添市、那覇市	特定情報通信事業 (データセンター、受託ソフトウェア業、情報システム開発業、システムインテグレーションサービス業、組込ソフトウェア業、パッケージソフトウェア業、情報通信機器相互接続検証事業、データベースサービス業、バックアップセンター、セキュリティデータセンター、アプリケーション・サービス・プロバイダ、セキュリティサービス業)	国 税：法人税の所得控除40%、投資税額控除(建物等8%、機械等15%) 地方税：事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除、事業所税の課税標準の特例
産業イノベーション促進地域 (第35条～第40条)	製造業等の開発力・生産技術等の向上や沖縄の地域資源を活用した新事業の創出等に寄与する設備投資を促進する	県内全域	製造業、道路貨物運送業、倉庫業、卸売業、デザイン業、自然科学研究所、特定の電気業、特定のガス供給業	国 税：法人税の投資税額控除(建物等8%、機械等15%) 法人税及び所得税の特別償却(建物等20%、機械等34%) 地方税：事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除、事業所税の課税標準の特例
国際物流拠点産業集積地域 (第41条～第54条)	急成長する東アジアの中心に位置する沖縄において、地理的優位性等を生かし、高付加価値型のものづくり企業や高機能型物流企業等の国際物流拠点産業の集積を図る	那覇市、宜野湾市、浦添市、糸満市、豊見城市、うるま・沖縄地区	製造業、倉庫業、特定の無店舗小売業、特定の機械等修理業、航空機整備業、卸売業、道路貨物運送業、特定の不動産賃貸業	国 税：法人税の所得控除40%(一部業種を除く)、投資税額控除(建物等8%、機械等15%) 法人税及び所得税の特別償却(建物等20%、機械等34%)、 地方税：事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除、事業所税の課税標準の特例
経済金融活性化特別地区 (第55条～第59条)	金融業や情報通信関連産業をはじめ、沖縄の地理的特殊性・優位性や亜熱帯気候である自然特性を生かした多様な産業の集積を行うことで、「実体経済の基盤となる産業」と「金融産業」を両輪とした沖縄の経済金融の活性化を図る	名護市	金融関連産業、情報通信関連産業、観光関連産業、農業・水産養殖業、製造業、経営コンサルタント業	国 税：法人税の所得控除(最大40%)、投資税額控除(建物等8%、機械等15%) 法人税及び所得税の特別償却(建物等25%、機械等50%) 所得税のエンジェル税制 地方税：事業税・不動産取得税・固定資産税の課税免除

② 沖縄振興（一括）交付金制度の概要

沖縄県及び市町村が自主的な選択に基づいて、沖縄振興に資する事業に充当できる沖縄独自の一括交付金制度として「沖縄振興交付金」が継続されました。(沖振法第95条)

沖縄振興交付金は、ソフト事業などを対象とする「沖縄振興特別推進交付金」と公共投資に係る事業を対象とする「沖縄振興公共投資交付金」に区分されます。



(2) 跡地利用推進法の概要

「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(跡地利用推進法)の改正により、引き続き、駐留軍用地跡地利用が有効かつ適切に推進されるとともに、牧港補給地区が段階的に返還された場合でも、地区全体を拠点返還地に指定することが可能となります。

沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法(跡地利用推進法)の概要

(平成24年4月施行、平成27年3月、令和4年3月改正)

1. 基本理念の明記

■法律の基本理念を新たに規定

- ①沖縄県の自立的発展及び潤いのある豊かな生活環境の創造のための基盤として跡地の有効かつ適切な利用を推進
- ②国は、国の責任を踏まえ、跡地利用を主体的に推進
- ③跡地の返還を受けた所有者等の生活の安定への配慮

2. 返還実施計画に基づく支障除去措置

■国は、日米合同委員会で返還が合意された駐留軍用地の区域の全部について所有者等に土地を引き渡す前に、駐留軍の行為に起因するものに限らず、土壌汚染・不発弾の除去等の支障除去措置を講ずる

3. 拠点返還地の指定

■内閣総理大臣は、日米合同委員会で返還合意後に拠点返還地(5ha以上)を指定

※日米安全保障協議委員会(SCC)で返還が合意された駐留軍用地が段階的に返還される場合は、合同委員会(JC)における返還合意前の区域も含め指定できる

- 200ha以上の拠点返還地に国の取組方針策定を義務付け
- 200ha未満の拠点返還地は、跡地利用推進協議会における協議により国は取組方針を策定することができる

4. 駐留軍用地への立入のあっせんに係る国の義務

■県又は市町村によるあっせんの申請を受けた場合の国によるあっせんを義務化

5. 駐留軍用地等内の土地の先行取得制度の創設

- 日米安全保障協議委員会又は日米合同委員会で返還合意後に内閣総理大臣が特定駐留軍用地を指定
- 地方公共団体又は土地開発公社による特定駐留軍用地内の土地の取得を円滑に進めるための措置を規定
- 返還された場合は特定駐留軍用地の指定を解除。ただし、返還後も公有地の拡大が必要と認められるときは、特定駐留軍用地跡地として指定し、同様の買取りの仕組みを準用
- 対象となる土地の面積要件(200㎡以上)を条例等で下限なく引き下げ可能とする(同法施行令)

※この制度に基づき土地が買い取られる場合の譲渡所得については、5,000万円の特別控除の対象となる

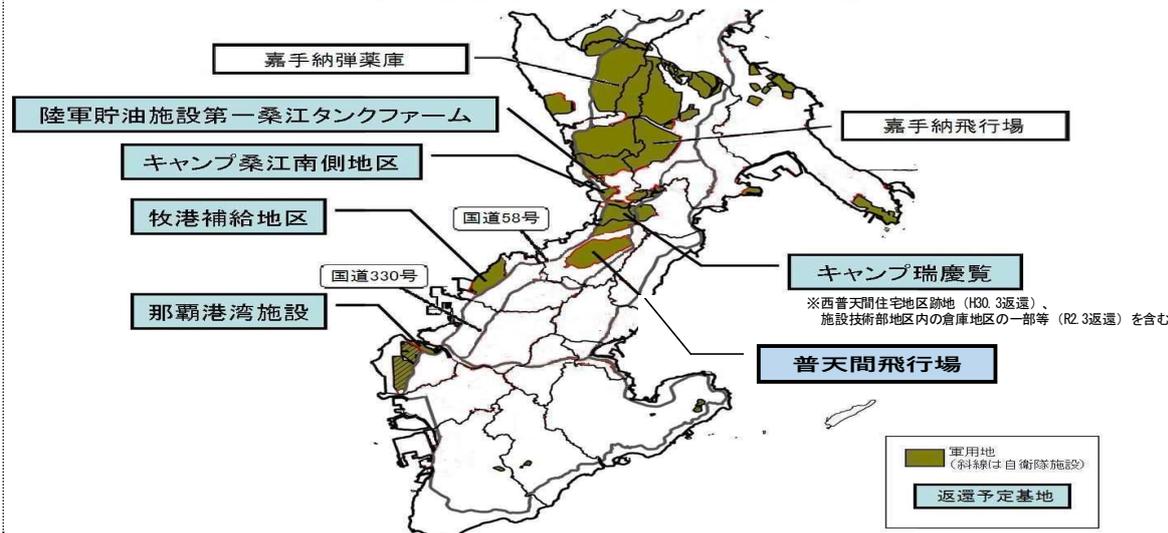
6. 地権者等への給付金の支給

- 土地の引渡日の翌日から3年間の給付金を支給
- 引渡日の翌日から3年以内に土地区画整理事業の事業認可等がなされた場合に特定給付金を支給
- 特定給付金の支給の限度となる期間は土地の使用又は収益が可能となると見込まれる時期を勸業し政令で定める

7. 駐留軍用地跡地利用推進協議会の設置

■沖縄担当大臣、沖縄県知事、関係市町村の長等により構成される跡地利用推進協議会を設置

中南部都市圏の基地位置図



10 沖縄振興特別措置法に基づく沖縄振興計画としての手続き

「新・沖縄21世紀ビジョン基本計画」は、沖縄振興特別措置法第4条に基づく「沖縄振興計画」としての性格を有しています。このため、沖縄県は令和4年5月15日に計画決定をした後、同法第4条第5項の規定に基づき、本計画を内閣総理大臣に提出しました。

【 県知事から内閣総理大臣への提出文書 】



企企第201号
令和4年5月15日

内閣総理大臣 岸田 文雄 殿

沖縄県知事 玉城 康裕



沖縄振興計画（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）の提出について

沖縄振興特別措置法第4条第5項に基づき、沖縄振興計画（新・沖縄21世紀ビジョン基本計画）を別添のとおり提出します。

政府におかれては、本計画推進のための所要の措置について特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

令和4年5月31日、内閣総理大臣は同法第4条第8項の規定に基づき、本計画に対して変更することを求めない旨を沖縄県に通知しました。

【 内閣総理大臣から県知事への通知文書 】

府政沖第253号

令和4年5月31日

沖縄県知事 玉城 康裕 殿

内閣総理大臣 岸田 文雄

沖縄振興計画について（通知）

沖縄振興特別措置法(平成14年法律第14号)第4条第5項の規定に基づき貴殿より提出された沖縄振興計画について、同条第7項の規定による変更の求めを行う必要がないと認めるので、同条第8項の規定に基づき通知する。



11 「新・沖繩21世紀ビジョン基本計画」とSDGsの関係

1 気候変動 Climate Action	2 気候変動 Climate Action	3 持続可能なエネルギー Clean Energy	4 質の高い教育をみんなに Quality Education	5 ジェンダー平等をすすめる Gender Equality	6 安全な水とトイレを世界中に Clean Water and Sanitation	7 再生可能エネルギーを普及させる Affordable and Clean Energy	8 働きがい、経済成長、雇用 Decent Work and Economic Growth	9 産業とインフラの基盤を構築する Industry, Innovation and Infrastructure	10 人や国ごとの平等をすすめる Reduced Inequalities	11 住み続けられるまちづくりを Sustainable Cities and Communities	12 つくばない、減らす、リサイクルする Responsible Consumption and Production	13 気候変動に具体的な対策を Climate Action	14 海の豊かさを守ろう Life Below Water	15 陸の豊かさも守ろう Life on Land	16 公正な社会と法の支配 Peace, Justice and Strong Institutions	17 パートナーシップで目標を達成しよう Partnerships for the Goals
--------------------------	--------------------------	------------------------------	------------------------------------	-----------------------------------	---	--	---	--	--	--	--	-----------------------------------	----------------------------------	------------------------------	---	--

1 沖繩らしい自然と歴史、伝統、文化を大切に作る島を目指して

(1) 世界に誇れる島しょ型環境モデル地域の形成																
(2) 自然環境の保全・再生・継承及び持続可能な利用				○											○	○
(3) 持続可能な海洋共生社会の構築															○	○
(4) 沖繩文化の保存・継承・創造と更なる発展				○												○
(5) 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成															○	

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(1) 子どもの貧困の解消に向けた総合的な支援の推進	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(2) 誰もが安心して子育てができる環境づくり	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(3) 健やかな暮らしと安心を支える充実した医療提供体制の確保			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
(4) あらゆるリスクに対応する安全・安心な島づくり															○	○
(5) 高齢者・障害者を支える福祉サービスとセーフティネットの充実			○												○	○
(6) 多様性を尊重する共助・共創社会の実現															○	○
(7) 安全・安心・快適に暮らせる生活基盤の充実・強化															○	○
(8) 離島・過疎地域における安全・安心の確保と魅力ある生活環境の創出			○												○	○
(9) 米軍基地から派生する諸問題及び戦後処理問題の解決															○	○

3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して

(1) 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化	○															
(2) 世界から選ばれる持続可能な観光地の形成と沖繩観光の革新				○											○	○
(3) デジタル社会を支える情報通信関連産業の高度化・高付加価値化				○												
(4) アジアのダイナミズムを取り込む国際物流拠点の形成と離空・臨港型産業の集積																
(5) 科学技術イノベーションの創出と次世代を担う持続可能な産業の振興				○												○
(6) 沖繩の優位性や潜在力を生かした新たな産業の創出				○											○	○
(7) 亜熱帯海洋性気候を生かした持続可能な農林水産業の振興															○	○
(8) 地域を支える第2次産業と県産品の振興															○	○
(9) 世界にはたき躍動する「スポーツ・ツーリズム・リゾート」の形成				○												○
(10) 島々の資源・魅力を生かし、潜在力を引き出す産業振興			○												○	○
(11) 誰もが安心して働ける環境づくりと多様な人材の活躍促進	○			○												
(12) 持続可能な発展と県民生活を支える社会基盤の高度化及びネットワークの形成															○	○
(13) 駐留軍用地跡地の有効利用の推進															○	○

	1 誰か と 共に	2 健康 と 福祉	3 質の高い 教育を すべての 人々に	4 働きがい と 経済的 成長を すべての 人々に	5 ジェンダー 平等を 達成し、 すべての 人々の 権利を 擁護する	6 産業と 雇用を 増進し、 持続可能 な消費 と生産を 促進する	7 気候変動 対策を 加速し、 持続可能 なエネルギー を確保する	8 豊かさを 増進し、 持続可能 な消費と 生産を 促進する	9 産業と 雇用を 増進し、 持続可能 な消費と 生産を 促進する	10 人や国の 平等と 包摂性を 達成する	11 持続可能な 都市と コミュニティ を構築する	12 つながり と包摂性	13 気候変動に 適応し、 持続可能な 開発を 促進する	14 海の 持続可能な 開発を 促進する	15 陸域生態系 の持続可能な 開発を 促進する	16 平和と 公正な 社会を 構築する	17 パートナーシップ による 持続可能な 開発を 促進する	
4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して																		
(1) アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開				○						○								○
(2) 沖縄を結び目とするグローバルな交流ネットワークの形成				○				○		○								○
(3) 世界の島しよ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献		○	○	○			○		○	○			○	○				○
(4) 離島を核とする交流の活性化と関係人口の創出									○	○				○				○
5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して																		
(1) 多様な学びの享受に向けた環境づくり				○								○						○
(2) 「生きる力」を育む学校教育の充実			○	○				○		○								○
(3) 多様な能力を育て、力強く未来を拓く人づくり			○	○				○		○								○
(4) 人口減少に対応し、地域社会を支える人づくりと人材の確保			○	○				○		○								○
(5) 新たな価値を創出し、産業を牽引する人づくりと人材の確保			○	○				○		○								○

Ⅱ 用語解説

【あ】

アグリバイオ

農業分野におけるバイオテクノロジー研究利用の総称のことで、農業（agriculture）とバイオテクノロジー（biotechnology）を合わせた造語。微生物を含む天然資源の活用や、農産物の機能性の解明などにバイオ技術を利用することにより、新たな農作物や加工食品の開発等が行われている。

【い】

域内自給率

県内外の総需要をどれだけ県内総生産で賄えたかを表す指標。以下により算出する。

$$\text{域内自給率} = (\text{県内総生産} / \text{総需要}) \times 100$$

インキュベーション施設

「インキュベーション」とは、英語で「(卵を)抱く、かえす」、「(保育器で)保育する」の意味で、転じて、既存事業者の新規事業を含む起業家に対して経営ノウハウ、資金、施設等を提供するなどして育成する施設を指す。

インクルーシブ教育システム [inclusive education system]

障害のある者と障害のない者が可能な限り共に学ぶ仕組みのこと。同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できるような、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要であるとされている。

インバウンド

外国人観光客や海外から訪れてくる旅行のことを指す観光用語。

【う】

ウィズコロナ

新型コロナウイルス感染症との共存・共生という意味で使われる俗語。新型コロナウイルス感染症が存在することを前提とした、新たな暮らし方や価値観の変化を論じる際などに使われるようになった。

【え】

営農型太陽光発電

農地に支柱を立てて上部空間に太陽光発電設備を設置し、太陽光を農業生産と発電とで共有する取組のこと。作物の販売収入に加え、売電による継続的な収入や発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる。

エコファーマー

有機物を用いた土づくりや化学肥料及び化学合成農薬の使用低減に取り組んでいる農家で、「持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律」に基づき都道府県知事の認定を受けている農家のこと。

【お】

オープンデータ [open data]

国、地方公共団体及び事業者が保有するデータのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの、機械判読に適したものの、無償で利用できるもののいずれの項目にも該当する形で公開されたデータのこと。

オープンラボ

企業が他の企業や団体などと協力し、新しい技術やサービスの開発を行なう、開かれた研究拠点のこと。多様な交流を通じて研究の場を活性化し、イノベーションの創出や新たな発想が生み出されるとされる。

沖縄県営軽便鉄道

かつて1914年から1945年までの約30年間にわたり、那覇～与那原間、那覇～嘉手納間、那覇～糸満間の3路線、総延長約48kmで運行していた鉄道のこと。

【か】

カーボンオフセット [carbon offset]

日常生活や経済活動において避けることができないCO₂等の温室効果ガスの排出について、まずできるだけ排出量が減るよう削減努力を行い、どうしても排出される温室効果ガスについて、排出量に見合った温室効果ガスの削減活動に投資すること等により、排出される温室効果ガスを埋め合わせるという考え方のこと。

カーボンニュートラル [carbon neutrality]

二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、温室効果ガスの排出量の合計を実質的にゼロにすること。

関係人口

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。二拠点居住をする人や、地域にルーツや愛着がある人などが関係人口に該当する。

感性型製品

デザイン性、機能性、自然志向、本物志向、商品にまつわる背景や物語性など、消費者の感性に働きかけ、購買者の内面的、心理的な満足度や生活の質の向上をもたらす製品のこと。

【き】

基幹バスシステム

バス専用レーンの導入や乗降性に優れた車両の導入等により、高い輸送力、走行性、快適性を備えた新たな交通システムのこと。主要拠点を結ぶ定時速達性が高く多頻度運行の基幹バスと、その他の地域へのアクセスを担う支線バスによってネットワークを構築する。

キャリアラダー [career ladder]

下位職から上位職へはしごを昇るように成長する過程で、キャリア形成のプロセスを示すこと。

(アジアの)橋頭堡(きょうとうぼ)

前進するための足がかりとして構築する拠点のこと。本計画では、日本がアジアの経済成長と活力を取り入れる際の海外進出等の拠点(橋頭堡)を沖縄に築くことで、日本全体の発展に寄与していくことを目指している。

【こ】

高度デザイン人材

既存の枠組みにとらわれず製品・サービス・事業を顧客起点で考え、あるべき未来を構想し、課題を創造的に解決できる人材のこと。

コールドチェーン [cold chain]

食品などの品質(おいしさ)を保つため、生産地から小売まで所定の温度(冷蔵・冷凍)に保ったまま流通させる手法のこと。一般的に低温ロジスティクスや生鮮サプライチェーンなど、事業者に応じて様々な呼び方がされている。

【さ】

財政力指数

地方公共団体の標準的な行政サービスの提供に必要な一般財源額(基準財政需要額)のうち、どの程度地方税等の収入(基準財政収入額)でまかなえるかを示したものであり、その団体の財政力を示す指数として用いられている。以下により算出する。

財政力指数 = 基準財政収入額 / 基準財政需要額

(参考: 令和2年度)

全国平均 0.52 沖縄県 0.37

全国市町村平均 0.51 県内市町村平均 0.40

サステナブル・ツーリズム [sustainable tourism]

訪問客、産業、環境、受け入れ地域の需要に適合しつつ、現在と未来の環境、社会文化、経済への影響に十分配慮した観光のこと。

サプライチェーン [supply chain]

商品が消費者に届くまでの「原料調達」に始まり「製造」「在庫管理」「物流」「販売」等を通じて消費者の手元に届くまでの一連の流れのこと。供給(supply)を鎖(chain)に見立て、ひと続きの連続した流れとして捉える考え方のこと。「供給連鎖」ともいう。

サポーティング産業 [supporting industries]

工業製品等の製造を支え、金型、溶接、表面処理等の部品・周辺製品を製造するものづくりの基盤となる産業のこと。沖縄県内においては、物流コスト高や市場規模の狭隘さなどの不利性に加え、サポーティング産業が集積していないことも製造業の立地が進まない要因の一つと考えられており、ものづくり産業の高度化に向けては、サポーティング産業の育成が重要な課題となっている。

サンドボックス制度

期間や参加者を限定すること等により、既存の規制の適用を受けることなく、新しい技術等の実証を行うことができる環境を整えることで、迅速な実証を可能とするとともに、実証で得られた情報・資料を活用できるようにして、規制改革を推進する制度のこと。国家戦略特区制度における地域限定型規制のサンドボックス制度は、自動車の自動運転、ドローン、これらに関する電波利用について、一括して関連法の許可等があったものとみなすことで、より迅速・円滑に先端的な実証を実施できるようにする制度。

【す】

スーパーヨット [superyacht]

一般的に外国人富裕層などが個人所有する全長 80 フィート以上(24m 以上)の大型クルーザーのこと。「メガヨット」ともいう。

スクールカウンセラー [school counselor]

児童生徒の教育相談体制を整備するために各学校に配置された、臨床心理に関して高度で専門的な知識・経験を有する者のこと。

スクールサポーター [school supporter]

少年の問題行動等への対応、巡回活動、相談活動、安全確保に関する助言等を行う者のこと。警察職員又は教員の職にあった者を任命し、学校からの要請に応じて派遣する。令和4年4月1日現在、15人を任命している。

スクールソーシャルワーカー [school social worker]

教育分野に関する知識に加え、社会福祉士等の専門的な知識技能を有し、問題を抱えた児童生徒がおかれた様々な環境へ働きかけたり、関係機関とのネットワークを活用するなどして課題解決を図るため学校に配置される者のこと。

スタートアップ

新しいビジネスモデルで新たな市場を開拓し、市場に新しい価値を提供したり社会に貢献することによって事業の価値を短期間で飛躍的に高め、株式上場や事業売却を目指す企業や組織のこと。

(アイランド)スマートグリッド [smart grid]

スマートグリッドは、電力供給システムの目指す姿を表す概念的用語であり、一般的には従来からの集中型電源と送電系統との一体運用に加え、情報通信技術の活用により、太陽光発電等の分散型電源や需要家の情報を統合・活用して、高効率、高品質、高信頼度の電力供給システムの実現を目指すものこと。アイランド・スマートグリッドは、島しょ地域における再生可能エネルギーの導入拡大に適したスマートグリッドのこと。

スマートシティ [smart city]

新技術や官民各種のデータを活用した市民一人一人に寄り添ったサービスの提供や、各種分野におけるマネジメントの高度化等により、都市や地域が抱える諸課題の解決を行い、また新たな価値を創出し続ける「持続可能な都市や地域」のこと。

スマートポート [smart port]

AI や IoT 等の ICT を活用した、港湾の建設・維持管理・運営サイクルの効率化のこと。

【せ】

セントラルキッチン [central kitchen]

複数の外食産業や施設へ供給する食品の製造加工を行う施設のこと。大量に調理等を行うことによって、食材原価の低減、業務削減、効率化を図る。

【そ】

ソフトパワー [soft power]

米国ハーバード大学のジョセフ・ナイ教授が提唱した概念のこと。軍事力などの強制的な力により他国に影響力を及ぼすハードパワーに対し、文化、価値観、イデオロギーなど目に見えない間接的な影響力を振り所にした力を指す。沖縄のソフトパワーとしては独自の歴史・文化、健康・長寿、豊かな自然環境、ユイマールの精神や平和を望む県民の心などが挙げられる。

【た】

ターゲットマーケティング [target marketing]

市場全体の消費者を対象として画一化された方法を用いて行うマスマーケティングではなく、市場全体を細分化し、その中の1つ、又は複数の限定された対象を標的(ターゲット)として行うマーケティングのこと。

第4次産業革命

産業革命とは、18 世紀末以降の水力や蒸気機関による工場の機械化である“第 1 次産業革命”、20 世紀初頭の分業に基づく電力を用いた大量生産である“第 2 次産業革命”、1970 年代初頭からの電子工学や情報技術を用いた一層のオートメーション化である“第 3 次産業革命”など製造業等の変革を意味している。

第 4 次産業革命とは、IoT、AI(人工知能)、ビッグデータなどコアとなる技術革新によりもたらされる産業構造の変革を指しており、第 4 次産業革命の進展は、生産、販売、消費といった経済活動に加え、健康、医療、公共サービス等の幅広い分野や、人々の働き方、ライフスタイルにも影響を与えられられている。

【ち】

地域循環共生圏

地域がその特性を活かした強みを発揮し、地域ごとに異なる資源が循環する自立・分散型の社会を形成しつつ、それぞれの地域の特性に応じて近隣地域等と共生・対流し、より広域的なネットワーク(自然的なつながり(森・里・川・海の連関)や経済的つながり(人、資金等))を構築していくことで、新たなバリューチェーンを生み出し、地域資源を補完し支え合いながら農山漁村も都市も活かすという考え方のこと。

【て】

データサイエンス [data science]

アルゴリズム(問題を解くための手順や計算方法)や統計などといった情報科学系の理論を活用してデータを分析し、有益な知見を見出すことを追求する新しいアプローチのこと。

デジタルリテラシー [digital literacy]

現在入手・利用可能な ICT やデジタル技術を使いこなして、企業・業務の生産性向上やビジネスチャンスの創出・拡大に結び付けるのに必要な土台となる能力のこと。本計画では、情報(データ)を探索、評価、創造、伝達するためにICTを活用するスキルを高めることとしている。

テストベッド [testbed]

実際の運用環境に近い状態で先端技術の実証試験を行う実証基盤のこと。

テレワーク

ICT(情報通信技術)を利用し、時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方のこと。

【と】

トレーサビリティ [traceability]

食品や製品などが、どこから来て、どこへ行ったか「移動を把握できる」ことを指す。食品の移動経路が把握することで、食品事故が発生した際の迅速な回収等に役立つとともに、消費者の食に対する安全・安心の確保にもつながる。

【に】

ニューノーマル(新たな日常)

「New(新しい)」と「Normal(常態)」を掛け合わせた造語であり、社会に大きな変化が起こった結果、それまでの常態に替わって新しい常態が定着すること。本計画では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて変化した新しい生活様式や働き方などのことを指す。

人間の安全保障

人間一人ひとりに着目し、生存・生活・尊厳に対する広範かつ深刻な脅威から人々を守り、それぞれの持つ豊かな可能性を実現するために、保護と能力強化を通じて持続可能な個人の自立と社会づくりを促す考え方のこと。

【の】

農業生産工程管理(GAP)

関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことにより、農業生産活動の改善を図る持続的な取組のこと。この手法を多くの農業者や産地が取り入れることで食品の安全性向上、環境の保全等が図られるほか、競争力の強化、品質向上、農業経営の改善・効率化、消費者及び加工業・小売業等に対する信頼の確保などにつながることが期待される。GAP(ギャップ)は Good Agricultural Practice の略。

【は】

パーク・アンド・ライド [park and ride]

都心部等での道路交通混雑を避けるため、都市の郊外部において自動車を駐車し、鉄道・バス等の公共交通機関へ乗り換える手法のこと。また、バスへ乗り換える場合は、パークアンドバスライド、自転車を利用したものをサイクルアンドライドともいう。

ハザードマップ [hazard map]

津波、高潮、洪水、土砂災害などの自然災害により被害が想定される地域を示した地図のこと。自然災害に対する県民の理解を深め、迅速な避難行動につなげることを目的に市町村等が策定する。

ハッカソン [hackathon]

IT エンジニアやデザイナーなどがチームを作り、特定のテーマに対しプログラムの開発やサービスの考案などの共同作業を行って、その技能やアイデアを競うイベントのこと。

バックカスティング [backcasting]

未来を予測する際、目標となるような状態を想定し、そこを起点に現在を振り返って今何をすべきかを考える方法のことで、いわば未来からの発想法である。現在、地球規模の問題となっている温暖化防止や持続可能な社会の実現など、これまでのやり方や考え方では答えが見つからない問題を議論したり、解決策を見つけるために用いられることが多い。バックカスティングと対をなすのがフォアカスティング(forecasting)で、現状分析や過去の統計、実績、経験などから未来を予測する方法である。

ハンズオン支援

支援者に寄り添い、新たなサービスの創出や販売促進等の団体固有の経営課題の解決に向けてアドバイスを行うこと。

【ひ】

ビッグデータ [big data]

ビッグデータとは、従来のデータベース管理システムなどでは記録や保管、解析が難しいような巨大なデータ群であり、日々膨大に生成・記録される時系列性・リアルタイム性のあるようなものを指すことが多い。今までは管理しきれないため見過ごされてきたそのようなデータ群を記録・保管して即座に解析することで、ビジネスや社会に有用な知見を得たり、これまでになくような新たな仕組みやシステムを産み出す可能性が高まるとされている。

非認知能力

意欲、協調性、粘り強さ、忍耐力、計画性、自制心、創造性、コミュニケーション能力といった、知能検査や学力テストなどのように具体的な数値としては表すことができないものの、生きる力の土台となる大切な能力のこと。

【ふ】

フードテック

「食のフード」(Food)と「科学技術のテクノロジー」(Technology)を組み合わせた造語で、生産から流通・

加工、外食、消費等へとつながる食分野の新しい技術及びその技術を活用したビジネスモデルのこと。国内では、代替肉や、健康・栄養に配慮した食品、人手不足に対応する調理ロボット、昆虫を活用した環境負荷の低減に資する飼料・肥料の生産等の事業展開、研究開発が実施されている。

フライ・アンド・クルーズ [fly-cruise]

飛行機(フライ)でクルーズの発着港まで行き、そこからクルーズ旅行を楽しむ、飛行機とクルーズを組み合わせた旅行のこと。

ブルー・ツーリズム [blue tourism]

離島や沿海部の漁村に滞在し、魅力的で充実したマリンスライフの体験を通じて、心と体をリフレッシュさせる体験型観光や余暇活動のこと。

ブルーエコノミー [blue economy]

海洋環境・海洋資源の保全とともに、持続可能なかたちで経済の活性化や地域振興を実現する施策のこと。2012年の国連持続可能な開発会議における議論等を経て、ブルーエコノミーの概念が形成され、国際社会に浸透していったとされている。

ブルーカーボン [blue carbon]

沿岸域や海洋生態系によって吸収・固定される二酸化炭素由来の炭素のこと。

文化産業

琉球舞踊、沖縄音楽、エイサー、空手、食文化、工芸、デザイン、コンテンツなど沖縄の文化資源を活用した商品・サービス等を提供する産業分野のこと。沖縄県では、伝統工芸産業や文化コンテンツ産業を含む文化産業の振興を図ることとしている。

【ほ】

ポストコロナ

新型コロナウイルス感染症拡大後の社会のこと。新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けて変化した新しい生活様式や働き方が求められる社会を指す。

【ま】

マーケットイン

消費者や顧客が求める品質や加工形状、安全性などを分析し、これらのニーズに対応した生産・流通・加工・販売を行う考え方のこと。

マイクロプラスチック [microplastics]

環境中に拡散した5mm以下の微細なプラスチックのこと。洗顔料や歯磨き粉等で利用されているものを一次的マイクロプラスチック、自然環境中で破碎・細分化して小さくなったものを二次的マイクロプラスチックという。

【め】

メタンハイドレート [methane hydrate]

低温高圧の条件下で、水分子にメタン分子(天然ガス)が取り込まれ、氷状になっている物質のこと。

【も】

モビリティ・マネジメント [mobility management]

一人ひとりのモビリティ(移動)が、社会にも個人にも望ましい方向に自発的に変化することを促す交通政策のこと。過度な自家用車利用を抑制し、公共交通機関の適切な利用を促す。

【や】

ヤングケアラー [young carer]

一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている困難を抱える子どものことを指す。近年、子どもの貧困に関連した社会課題のひとつにあげられる。

【ゆ】

ユニコーン企業

創業10年未満で時価総額10億ドルを超える未上場の企業のこと。

ユニバーサルサービス [universal service]

一般に、電気、水道、電話、郵便など生活に不可欠なサービスとして、全国どこでも一律にほぼ同じ価格や条件で利用できるサービスのこと。本計画では、離島においても沖縄本島と同じような水準の公的サービスを提供することで、離島の定住条件を整備していくこととしている。

ユニバーサルデザイン [universal design]

障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境をデザインする考え方のこと。

【り】

リカレント教育

職業上の新たな知識・技術の習得等のため、生涯にわたり教育と諸活動(労働など)を交互に行うといった概念のこと。

リゾテックおきなわ [ResorTechOkinawa]

本県においてデジタル社会を実現していく中で、社会・経済のDX推進に向けた取組の総称をいう。

リテラシー [literacy]

本来、識字力(=文字を読み書きする能力)を意味するが、「情報リテラシー」や「文化リテラシー」のように、その分野における知識、教養、能力を意味することに使われる場合もある。

【れ】

レスポンシブル・ツーリズム [responsible tourism]

訪問地の自然や生態系に配慮し、その土地の慣習、マナー、地域住民の生活等を尊重した観光のこと。

【ろ】

ロジスティクスセンター [logistics center]

生産に必要な資材調達から生産、流通、消費地までの物の流れを最適化するための施設のこと。多品種・大量の商品の在庫保管、仕分け、配送、流通加工など、物流管理に関する施設機能を一体として備える。

【わ】

ワーケーション

Work(仕事)とVacation(休暇)を組み合わせた造語のこと。テレワーク等を活用し、リゾート地等普通の職場とは異なる場所で余暇を楽しみつつ仕事を行うこと。

【1~9、A~Z】

5G

「超高速通信」だけでなく、「超低遅延通信」及び「多数同時接続」といった新たな機能をもつ第5世代移動通信システムのこと。

BCP

Business Continuity Plan の略。事業継続計画。災害発生時等に機能低下を最小限にし、早期の機能回復を図るための対応策等を定めた計画のこと。

BIM/CIM

Building / Construction Information Modeling, Management の略。3次元モデルに、各種の情報を結び付け活用していくこと。

BPO

Business Process Outsourcing の略。業務の一部を外部に委託すること。給与計算などの総務事務のほか、貿易やエンジニアリング分野においても行われている。航空機整備においては、製造図面・検査記録の整備等を

情報通信関連産業へ外部委託することを指す。

BRT

Bus Rapid Transit の略。バスを基盤とした大量輸送システムのこと。

CASE(ケース)

Connected(接続)、Autonomous(自律走行)、Shared(共有)、Electric(電動)を組み合わせたサービスによる次世代の地域交通のこと。

CIQ

Customs(税関)、Immigration(出入国管理)、Quarantine(検疫)の略。国境を超える人や貨物の移動において必要な手続きのこと。

DMO

Destination Management Organization の略。観光地域づくり法人。当該地域にある観光資源に精通し、地域と協同して観光地域づくりを行う法人のこと。

DX

Digital Transformation の略。デジタルトランスフォーメーション。ICT(情報通信技術)の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること。

EC

Electronic Commerce の略。電子商取引のことでeコマースともいう。

EEZ

Exclusive Economic Zone の略。排他的経済水域。

HACCP(ハザップ)

Hazard Analysis and Critical Control Point の略。食品衛生管理手法の一つで、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つひとつの製品の安全性を保証しようとする衛生管理法。危害分析、重要管理点、管理基準、モニタリング、改善措置、検証、記録の7つの原則から成り立っている。

i-Construction(アイコンストラクション)

ICTの活用等を建設現場に導入することによって、建設生産システム全体の生産性向上を図り、魅力ある建設現場を目指す取組のことをいう。

JICA沖縄(ジャイカおきなわ)

独立行政法人国際協力機構(JICA:ジャイカ)[Japan International Cooperation Agency]が、全国15ヶ所に設

置している国内機関のひとつ。開発途上国の政府関係者などを対象にした各種分野の研修、沖縄からのJICAボランティアの募集や派遣に関する事業の実施、NGO活動への協力、国際理解教育・開発教育の支援などを行っている。

LGBT

Lesbian(レズビアン)、Gay(ゲイ)、Bisexual(バイセクシュアル)、Transgender(トランスジェンダー)の略。近年、性的マイノリティを表す言葉として「LGBTQ」「LGBTQ+」や、全ての人の性的指向や性自認を表す言葉として「SOGI(ソジ)」などがある。

LRT

Light Rail Transit の略。次世代型路面電車システムのこと。

MaaS(マース)

Mobility as a Service の略。地域住民や旅行者一人ひとりの移動のニーズに対応して、複数の公共交通やそれ以外の移動サービスを最適に組み合わせ、一つのサービスとして捉える次世代の交通サービスのこと。

MICE(マイス)

Meeting(会議)、Incentive(報奨旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition(商談会・見本市)の略。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

OIST(オイスト)

Okinawa Institute of Science and Technology Graduate University の略であり、沖縄科学技術大学院大学のこと。国際的に卓越した科学技術に関する教育及び研究を実施することで、沖縄の振興と自立的発展、世界の科学技術の向上に寄与することを目的に設立された。世界水準の研究を推進する5年一貫性の博士課程を有し、学部を置かず、従来の学問分野の壁を取り払い、国内外から集う複数の学問分野の優れた研究者らが共同で研究し、最先端の科学技術の革新を目指す。教員と学生の半数以上を外国人とし、教育と研究は全て英語で行われる。

PPAモデル

PPAはPower Purchase Agreementの略。電力販売契約のことで、第三者モデルともいう。企業、個人等が保有する施設の屋根や遊休地を事業者が借り、発電事業者の費用により太陽光発電設備等を設置し、発電した電気を企業・個人等が施設や家庭で使うことで、電気料金とCO₂排出の削減ができる仕組みのこと。設備の所有は第三者(事業者または別の出資者)が持つ形となるため、資産保有をすることなく再エネ利用が実現できる。

PPP/PFI

Public Private Partnership(公民連携) / Private Finance Initiative(民間主導公共サービス)の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力、技術的能力を活用して行う官民連携の手法のひとつ。

RORO船(ローローせん)

ROROはRoll On Roll Offの略。貨物をトラックやフォークリフトで積み卸す(水平荷役方式)ために、船尾や船側にゲートを有する船舶のこと。

SDGs(エスディーズ)

Sustainable Development Goalsの略。持続可能な開発目標。2015年9月、「国連持続可能な開発サミット」において採択された「我々の世界を変革する:持続可能な開発のための2030アジェンダ」で掲げられた、2030年までの国際社会全体の目標であり、17のゴール(目標)と169のターゲットから構成され、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範な範囲に総合的に取り組むこととしている。

SDP

Sport for Development and Peaceの略。2030アジェンダにおける「スポーツは持続可能な開発における重要な鍵になる」という考え方のこと。

SIB

Social Impact Bondの略。地方公共団体等が民間事業者者に委託等して実施する事業に係る資金調達を民間事業者が、金融機関等の資金提供者から行い、その償還等が成果指標値の改善状況に連動した地方公共団体等からの当該事業の支払額に応じて行われるもの。

STI

Sustainable Tourism Indicatorの略。持続可能な観光指標。継続的なモニタリングと、証拠に基づいた地域の観光政策の策定や計画づくりを可能とするもの。

TDM

Transportation Demand Managementの略。交通需要マネジメント。自家用車利用者の交通行動の変更を促すことにより、道路交通混雑を緩和する手法のこと。

ZEH・ZEB

net Zero Energy House・net Zero Energy Buildingの略。快適な室内環境を実現しながら消費するエネルギーをゼロにすることを目指した住宅又は建物のこと。